

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第14期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 柴戸 隆成

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 藤井 雅博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 藤井 雅博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	235,767	237,572	246,112	283,186	274,754
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	34,441	71,636	74,093	5,250	60,427
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	百万円	54,300	49,369	51,649	110,607	44,647
連結包括利益	百万円	54,410	78,909	12,053	46,387	121,887
連結純資産額	百万円	712,058	778,973	777,308	853,062	958,833
連結総資産額	百万円	18,113,049	20,163,679	20,839,786	25,068,405	27,510,013
1株当たり純資産額	円	829.07	4,535.10	4,525.66	4,487.30	5,043.70
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	63.22	287.42	300.71	581.83	234.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.93	3.86	3.72	3.40	3.48
連結自己資本利益率	%	7.25	6.62	6.63	13.56	4.92
連結株価収益率	倍	-	9.96	8.16	2.45	8.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,152,326	1,159,776	5,725	47,871	1,541,822
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,273	145,640	360,435	147,507	4,740
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,696	11,993	33,717	15,989	16,108
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,874,917	4,168,303	4,489,326	4,545,697	6,076,226
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,865 [2,410]	6,811 [2,416]	6,717 [2,392]	8,030 [3,014]	8,103 [2,757]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載していません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

5 2016年度の連結株価収益率は、当該年度の利益が親会社株主に帰属する当期純損失となっているため記載していません。

6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	19,382	20,011	22,746	28,703	41,185
経常利益	百万円	12,517	12,609	14,155	13,385	24,993
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	175,979	12,672	14,219	12,621	26,576
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761	普通株式 859,761	普通株式 171,952	普通株式 191,138	普通株式 191,138
純資産額	百万円	529,808	530,436	530,888	575,199	585,010
総資産額	百万円	676,773	680,605	683,755	729,943	754,933
1株当たり純資産額	円	616.88	3,088.21	3,091.02	3,012.61	3,077.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 13.00 (6.50)	普通株式 15.00 (7.50)	普通株式 51.00 (8.50)	普通株式 85.00 (42.50)	普通株式 85.00 (42.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	204.89	73.77	82.79	66.10	139.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	78.28	77.93	77.64	78.80	77.49
自己資本利益率	%	28.01	2.39	2.67	2.28	4.58
株価収益率	倍	-	38.83	29.66	21.64	15.02
配当性向	%	-	101.66	102.66	128.58	60.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	42 [19]	38 [18]	35 [13]	166 [25]	302 [51]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	134.8 (114.6)	163.7 (132.8)	146.1 (126.1)	94.8 (114.2)	135.9 (162.3)
最高株価	円	571	694	3,260 (674)	2,677	2,422
最低株価	円	317	453	2,117 (532)	1,223	1,286

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第14期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月12日に行いました。
- 3 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
- 4 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。第12期の1株当たり配当額51.00円は、中間配当額8.50円と期末配当額42.50円の合計となり、中間配当額8.50円は株式併合前の配当額、期末配当額42.50円は株式併合後の配当額となります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。
- 7 第10期(2017年3月)の株価収益率及び配当性向は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。
- 8 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式のものであります。
- 10 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。第12期の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 2006年 5月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行(以下、総称して、「両行」という。)は、業務・資本提携に関する「基本合意書」を締結。
- 2006年 9月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 2006年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。
- 2006年12月 両行の臨時株主総会及び熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議。
- 2007年 3月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。
- 2007年 4月 両行が共同株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。
(その後、2013年 7月大阪証券取引所は東京証券取引所に統合)
- 2007年 5月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス及び親和銀行と締結。
- 2007年 7月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわDCカードの株式の全部を、2007年10月1日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式譲渡契約を締結。
- 2007年 9月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、親和銀行を連結子会社化。
- 2007年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、親和銀行を完全連結子会社化。
- 2009年 1月 熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加。
- 2009年 2月 熊本ファミリー銀行及び親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を吸収分割により福岡銀行に承継。
- 2010年 1月 親和銀行が共同利用型基幹システムへ参加し、グループ3行のシステム統合が完了。
- 2013年 4月 熊本ファミリー銀行が熊本銀行に商号変更。
- 2016年 2月 十八銀行との間で、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 2018年10月 十八銀行との間で、当社を株式交換完全親会社、十八銀行を株式交換完全子会社とする「株式交換契約書」を締結。
- 2019年 1月 十八銀行の臨時株主総会において、株式交換契約について承認決議。
- 2019年 4月 十八銀行との株式交換を行い、十八銀行を完全連結子会社化。
- 2019年 8月 みんなの銀行設立準備会社を設立。
- 2020年 5月 親和銀行及び十八銀行が合併契約を締結。
- 2020年10月 親和銀行及び十八銀行が合併し、十八親和銀行が発足。
- 2020年12月 みんなの銀行設立準備会社がみんなの銀行に商号変更。
- 2021年 1月 旧十八銀行のシステムを共同利用型基幹システムに移行し、システム統合が完了。
- 2021年 5月 みんなの銀行がお客さま向けのサービス提供を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社26社で構成されており、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

株式会社福岡銀行(以下、「福岡銀行」といいます。)、株式会社熊本銀行(以下、「熊本銀行」といいます。)及び株式会社十八親和銀行(以下、「十八親和銀行」といいます。)において、本店のほか支店等により運営されており、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

なお、十八親和銀行は、株式会社親和銀行と株式会社十八銀行が、株式会社親和銀行を吸収合併存続会社として2020年10月1日付で合併し、新銀行の商号を株式会社十八親和銀行といたしました。

また、株式会社みんなの銀行(以下、「みんなの銀行」といいます。)は、2020年12月10日付の銀行業免許の予備審査終了を受け、みんなの銀行設立準備株式会社より商号変更を行っております。加えて、2020年12月22日付の銀行業の営業免許取得を受け、事業内容を変更しております。

〔その他〕

当社及び子会社により、証券業務、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、リース業務等を行っております。なお、株式会社親和銀行と株式会社十八銀行の合併に伴い、株式会社十八銀行の連結子会社6社は、2020年10月1日付で十八親和銀行の連結子会社となりました。

また、十八ソフトウェア株式会社及び株式会社長崎経済研究所は、当社グループ内子会社集約に伴い、福岡銀行の連結子会社となっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)



- (注) 1 当社は、2021年4月1日付で、当社の100%子会社として株式会社FFG成長投資、株式会社サステナブルスケールを設立いたしました。
- 2 FFGコンピューターサービス株式会社は、2021年4月1日付で、十八ソフトウェア株式会社を吸収合併いたしました。
- 3 十八ビジネスサービス株式会社は、2021年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社福岡銀行	福岡市 中央区	82,329	銀行業	100	10 (6)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部賃貸	-
株式会社熊本銀行	熊本市 中央区	10,000	銀行業	100	3 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社十八親和銀行	長崎市	36,878	銀行業	100	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社みんなの銀行	福岡市 中央区	8,250	銀行業	100	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社FFGベンチャービ ジネスパートナーズ	福岡市 中央区	10	投融資業務	100	5	-	-	-	-
iBankマーケティング株式 会社	福岡市 中央区	5	情報処理・情 報通信サー ビス業務	85 (85)	5	-	-	-	-
ゼロバンク・デザインファ クトリー株式会社	福岡市 中央区	50	システム研 究・開発業務	100	5 (1)	-	-	-	-
FFG証券株式会社	福岡市 中央区	3,000	証券業務	100 (100)	3	-	-	-	-
福銀事務サービス株式会社	福岡市 早良区	100	事務代行業務	100 (100)	1	-	-	-	-
ふくぎん保証株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	100 (100)	2	-	-	-	-
FFGコンピューターサービ ス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託業務	100 (100)	2	-	-	-	-
十八ソフトウェア株式会社	長崎市	10	システム開 発・運用業務	100 (100)	3	-	-	-	-
株式会社FFGカード	福岡市 西区	50	クレジット カード業務	100 (100)	3	-	-	-	-
福銀不動産調査株式会社	福岡市 東区	30	事務代行業務	100 (100)	3	-	-	-	-
ふくおか債権回収株式会社	福岡市 中央区	500	事業再生支 援・債権管理 回収業務	100 (100)	2	-	-	-	-
株式会社FFGビジネスコン サルティング	福岡市 中央区	50	コンサルティ ング業務	100 (100)	4	-	-	-	-
株式会社長崎経済研究所	長崎市	30	各種調査研究 業務	100 (100)	3	-	-	-	-
株式会社FFGほけんサービ ス	福岡市 中央区	200	保険募集業務	100 (100)	4	-	-	-	-
株式会社R&Dビジネスファ クトリー	福岡市 中央区	100	研究開発業務	100 (100)	3	-	-	-	-
十八総合リース株式会社	長崎市	895	リース業務	100 (100)	3	-	-	-	-
十八ビジネスサービス株式 会社	長崎市	30	事務代行業務	100 (100)	1	-	-	-	-
長崎保証サービス株式会社	長崎市	30	借入債務の保 証業務	100 (100)	3	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社十八カード	長崎市	30	クレジット カード業務	100 (100)	3	-	-	-	-
一般社団法人ふくおか・ア セット・ホールディングス	福岡市 中央区	25	投融資業務	-	-	-	-	-	-
有限会社マーキュリー・ア セット・コーポレーション	福岡市 中央区	6	ファクタリン グ業務	-	-	-	-	-	-
有限会社ジュピター・ア セット・コーポレーション	福岡市 中央区	3	ファクタリン グ業務	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、福岡銀行、十八親和銀行の2社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、福岡銀行であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 上記関係会社のうち、福岡銀行、十八親和銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、福岡銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は、記載を省略しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	十八親和銀行
経常収益	45,420
経常利益	39
当期純利益	2,143
純資産額	279,641
総資産額	6,365,070

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

事業内容の名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	6,738 [2,202]	1,365 [555]	8,103 [2,757]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,934人(銀行業2,369人、その他565人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)33人を含んでおりません。
- 2 当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、事業内容別の従業員数を記載しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
302 [51]	36.3	10.2	8,396

- (注) 1 当社従業員は主に、福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
- 2 当社の従業員はすべてその他の事業内容に属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 5 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
- 6 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合(組合員数3,120人)、熊本銀行従業員組合(組合員数696人)、十八親和銀行従業員組合(組合員数1,843人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行をグループ傘下に持つ広域展開型地域金融グループとして、営業基盤である九州を中心に、稠密な営業ネットワークを活かし、高度かつ多様な金融商品・サービスを展開しております。

当社グループ(以下「FFG」といいます。)は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、

未来志向で高品質を追求し、

人々の最良な選択を後押しする、

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

グループブランド

FFG各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、地域社会、株主の皆さま、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

・ いちばん身近な銀行

お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

・ いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

FFGは、2016年度から次の10年を見据えた「進化のステージ」に入り、その第1ステージとして「第5次中期経営計画～「ザ・ベストリージョナルバンク」を目指して～(2016年4月～2019年3月)」(以下、第5次中計といいます。)を完遂させ、2019年度から第2ステージとして「第6次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)」(以下、「第6次中計」といいます。)をスタートさせました。

第6次中計では、基本方針として掲げる「『地域経済発展への貢献』と『FFG企業価値の向上』との好循環サイクルの実現」に基づき、「業務プロセスの再構築」「事業モデルの高度化」「デジタルトランスフォーメーションの推進」での構造改革と、それを下支えする「人財力の最大化」「グループ総合力の強化」の5つの基本戦略を据えて、各種戦略・施策を展開してまいります。

(イ) 業務プロセスの再構築

これまで取り組んできた働き方改革、業務改革の成果を具現化していくとともに、デジタル化・自動化・本部集中化等により、営業店を中心とした業務プロセスをゼロベースで見直し、大幅な効率化をすすめていくことで、ヒト・時間・空間等のリソースを捻出し、営業店を今まで以上にコンサルティングの場へ変革してまいります。

また、効率化により捻出されたリソースを、コア事業や成長分野等に投入し、営業力の向上やイノベーションの創出を図ってまいります。

(ロ) 事業モデルの高度化

お客さまとの対話を通じた真の課題・ニーズの把握を行い、法人・個人双方において、専門性を極めた高品質な金融サービスを提供することで、お客さまから真の評価を獲得する、お客さま本位のソリューション営業スタイルを確立してまいります。

また、市場運用を貸出金に次ぐ第2の収益の柱とすべく、多様化投資の拡充や分散投資によるリスク抑制型のポートフォリオを構築していくことで、収益の向上および安定化を図ってまいります。

加えて、対面・非対面チャネルの高度化及び円滑な連携により、お客さまニーズに沿った商品・サービスを最適なタイミングで提供してまいります。

(ハ) デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタル技術進展に伴うお客さまの行動や社会構造の変容に対応するため、アジャイル開発やデータ・API(アプリケーションプログラミングインターフェース)基盤利活用体制の構築をすすめるとともに、業務プロセス・意思決定方法・お客さまへの提供価値等のビジネスを根本的に変革するデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

また、iBank事業の拡充をすすめるとともに、お取引先に対するデジタル化支援の取組みやBaaS()の展開検討など、新事業を創出・推進してまいります。

Banking as a Service：金融機能・商品等を様々な事業者に対しサービスとして提供

(ニ) 人財力の最大化

事業戦略と外部環境の変化を踏まえ、変革をリードしていく人財や金融高度化を担う人財、デジタルの専門人財など、多様かつ高度な人財の育成を図るとともに、グループ全体で人財の最適配置を可能とする体制を構築してまいります。

加えて、組織のフラット化や多様な人財・働き方に応えるための評価・処遇基準の再設計等を通じて、従業員が働き甲斐を実感できる体制を整備していくことで、組織の持続的成長に繋げてまいります。

(ホ) グループ総合力の強化

FFG(持株会社)の既存機能の強化に加え、子銀行業務の一部を集約することで、シングルプラットフォームを強化するとともに、グループ会社の新機能の検討等をすすめてまいります。

また、お客さまや営業店の声を収集・分析し、諸施策へ迅速に反映させる仕組みづくりや、営業店・本部の意思疎通の活性化など、環境の変化やお客さまニーズの変化に柔軟に対応できる組織への変革を図ってまいります。

(へ)十八銀行との経営統合

2019年4月に長崎県経済の活性化に貢献していくことを目的とした十八銀行との経営統合を実現し、2020年10月、旧親和銀行と旧十八銀行の合併によって「十八親和銀行」が誕生しました。また、2021年1月に両行のシステム統合が完了しております。

十八親和銀行においては、システム統合によるシステムコストの削減、店舗統廃合や本部スリム化による営業人員の捻出を柱とする合併・統合シナジーを最大化するとともに、F F Gのグループ総合力を発揮することで、長崎県経済の発展に貢献する「お客さま満足度No. 1銀行」を目指してまいります。

F F Gは、以上の取組みを通じて、あらゆる環境変化に柔軟に対応できる組織になるとともに、人財力とデジタル技術を活用し、金融の枠を超えてお客さまのために行動することで、お客さまの成長と地域経済発展に貢献する金融グループを目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

第6次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)では、最終年度である2021年度の目標経営指標として、以下の項目を掲げております。

目標とする経営指標		最終年度 目標数値
収益性指標	親会社株主に帰属する当期純利益	575億円
	R O E (連結自己資本利益率、以下同じ)	6 %程度
健全性指標	自己資本比率(*)	10%台半ば程度
効率性指標	O H R (連結) (経費 / 業務粗利益、以下同じ)	60%程度

(*)2020年5月見直し後

現在取り組んでいる業務改革により生産性を高め、捻出した人員を成長分野等に配置するとともに、十八銀行との経営統合によるシナジー効果を早期に実現することで、収益性や効率性の向上を図ってまいります。

また、収益の積上げやリスク管理の高度化等により健全性の維持・向上を図りながら、将来の成長に向けた戦略的な投資も行っていくことで、資本効率を中長期的に高めてまいります。

(4) 会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年度の我が国経済は、外需の回復や緩和的な金融環境、政府の経済対策等により緩やかな景気回復が見込まれますが、変異ウイルス感染拡大等により不確実性が高い状況が続くことも想定されます。このため2021年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているお取引先への対応は引き続き最優先で取り組む課題です。ビジネスマッチングやM & A等の本業支援や事業承継のサポート等、新型コロナウイルス感染症収束後の産業構造の変化も見据えながら、積極的にのお取引先へのサポートを実施してまいります。

他方、金融機関を取り巻く経営環境は、国内における人口減少、少子高齢化の進行や低金利環境の長期化といった従前からの課題に加え、テクノロジーの急速な進化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新しい生活様式への移行、脱炭素社会への転換をはじめとしたサステナビリティへの意識の高まり等、お客さまの行動や社会環境の変化がすすんでおります。こうした環境変化を変革と成長の好機と捉え、金融サービス、営業スタイル、人財、組織等あらゆる面において「進化」に向けた取り組みを加速させる必要があります。このため、これまですすめてきた主要施策の投資効果を確実に実現させていくとともに、更なる生産性の向上や新たな事業領域へチャレンジすることにより、中長期的な視点で「持続的な成長基盤の強化」に取り組んでまいります。

(イ) 主要施策の効果実現

「業務改革」ではデジタル技術を活用し営業店でのタブレット導入や融資契約の電子化等によりペーパーレス化・オペレーションレス化をすすめることで、お客さまの利便性向上と業務の効率化をすすめてまいりましたが、タブレットの継続的な機能改善やWEBサービスの浸透、各種取引の電子化推進等により、今後も更なる利便性の向上と効率化を図ってまいります。

「投信ビジネスの確立」では「投信のパレット」サービスを熊本銀行・十八親和銀行にも展開し、お客さまの長期的な資産形成のサポートを通じて、投信ビジネスの安定収益化をすすめてまいります。

2021年5月にサービスを開始した「みんなの銀行」は、個人のお客さま向けに「預金」「振込」「当座貸越」といった最小限のサービスからスタートしました。今後、「ローン機能」等の基本サービスに加え、みんなの銀行独自のユニークなサービスを拡充することで、F F Gの顧客基盤を全国に拡大していきます。

2021年1月に事務・システム統合を実現した「十八親和銀行」では、2021年5月から店舗統合を順次実施し、効率化によって生じる人員を長崎県内のお取引先サポートに活用する等、シナジー効果を実現してまいります。

(ロ) 持続的な成長基盤の強化

F F Gは持続的な成長を実現するため、規制緩和の動向やお客さまのニーズの変化を先取りした新しい事業が恒常的に創出される体制を構築していきます。

その1つとして、F F Gはデジタル技術を活用し既存業務の効率化を図るとともに、i B a n kマーケティングやみんなの銀行といった新しいチャネル・サービスの創出に積極的に取り組んでおります。

これらのデジタルをベースとしたサービス基盤と、人にしか出来ない付加価値の高い営業を融合していくことで、ベンチャー企業や異業種にはない営業スタイルを確立してまいります。

また、新たな成長戦略に向けた投資原資を確保するため、これまでの「業務改革」での生産性向上に加え、経費の抜本的な見直しに取り組むなど、経営の効率性を着実に向上させていきます。

(ハ) サステナビリティの取り組み

F F Gでは、グループ設立と同時にC S R基本方針を掲げ、さまざまな価値提供を通じてステークホルダーの持続可能な成長を促進し、同時にF F Gの持続的な発展を目指す「C S R経営」を実践してきました。2020年8月、その考え方を踏襲・進化させ、新たに「サステナビリティ方針」を策定し、全社横断でS D G sの達成に貢献していく体制を構築しました。

これは、F F Gが掲げる基本方針(「地域経済発展への貢献」と「F F G企業価値の向上」)の好循環サイクルの実現)に基づく事業活動そのものであり、さまざまな取り組みを通じて社会課題を解決することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、F F Gは気候変動への対応を経営戦略上の重要な要素と位置付け、気候変動が企業の財務内容に与える影響について適切な情報開示を求める「T C F D(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を2020年8月に表明し、提言に沿った体制整備に取り組んでおります。

更に、2021年4月に持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みとして、S D G s支援子会社「株式会社サステナブルスケール」を設立しました。本子会社を通じて、地域社会・企業におけるS D G sの取り組みをサポートしてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクについて記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(特に重要なリスク)

1 新型コロナウイルス感染症に係るリスクについて

新型コロナウイルス感染症の広がり、業種、規模を問わず、多くの企業に影響を及ぼしています。今後、当該感染症がいつ頃終息するか、お取引先企業の経営状況や地域経済にどの程度まで影響を及ぼすか等、いまだに見通すことが難しいため、当社グループにおける影響についても精緻に算定することはできませんが、信用リスクをはじめ、後述する様々なリスクの顕在化に繋がる可能性もあり、そのような場合には当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

当社グループでは、当該感染症による影響をグループ経営会議や取締役会において随時共有し、経営の最重要課題の一つとして各種対応策をスピード感を持って実施してまいります。

具体的には、インターネットバンキングやセルフ取引等の非対面営業へのシフト、また当社グループにおける従業員の在宅勤務や交代勤務の実施等により、感染拡大防止に努めてまいります。そのうえで、法人のお取引先に対しては、資金繰りの支援に留まらず、事業戦略の策定やM&A・事業承継など様々な経営課題に対して支援する一方、個人のお客さまに対しては、リモートチャネルも活用しながら、資産形成やライフプランニングを軸としたコンサルティングを強化することにより、地域の金融インフラとして、お取引先や地域社会をしっかりとサポートしてまいります。

また、当該感染症の問題を契機に、消費行動や生活様式、企業の経済活動等に大きな変化が起こっているため、当社グループは、例えば新しい成長産業の出現やサプライチェーンの見直しに伴う商流の変化等を的確に捉えることで、ビジネスチャンスに繋げてまいります。

2 信用リスク

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは、当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の業種における経営環境悪化

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

このような場合、当社グループのこれら特定の業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産及び有価証券を処分することができない可能性があります。

このような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

当社グループでは、景気予測に基づくデフォルト率の推計等将来のリスクを合理的に見積るフォワードルッキングな引当を行っております。

フォワードルッキングな引当を行うことで、より景気変動に左右されない貸出運営を可能とし、資金繰り支援をはじめとした安定的で適切な金融仲介機能の発揮に繋がるものと考えております。

お取引先企業に対しては「迅速かつ十分な資金供給」と「金融の円滑化」に全力を尽くしてまいりたいと思っております。将来の不確実性に備えた取組みについても万全を期してまいります。

(その他の重要なリスク)

1 当社グループの経営統合に関するリスク(期待した統合効果を十分に発揮できない可能性)

2007年4月の当社設立(福岡銀行と熊本ファミリー銀行(現 熊本銀行)の経営統合)以降、2007年10月には親和銀行と、2019年4月には十八銀行と経営統合(2020年10月には親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行に商号変更)するなど、当社グループは質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、事務やIT基盤の共通化等、統合効果を最大限に発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、業務面での協調体制強化や営業戦略の不奏功、顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、想定外の追加費用の発生等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 ビジネス戦略に関するリスク

当社グループは、中長期的な企業価値向上を目指して様々なビジネス戦略を展開しておりますが、想定を上回る経営環境の変化、あるいは戦略展開に必要なスキルを有する人材の不足等により、想定した通りの収益が計上できない場合、あるいは想定を上回るコスト等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要な課題と位置付け、態勢整備及び役職員に対する教育研修に努めておりますが、今後、役職員による不法行為、社会規範に悖る行為、あるいは利用者視点の欠如した行為等に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じたりした場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を2006年金融庁告示第20号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行及びみんなの銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

5 サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループでは、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、情報セキュリティ部会(FFG-CSIRT)を設置するなど、セキュリティ管理態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、今後、サイバー攻撃により重要情報が流出したり、あるいは重要なシステムが停止したりした場合、不測の損失の発生や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 気候変動に関するリスク

近年、異常気象等による被害が世界的に甚大化しており、当社グループの営業基盤である九州においても、豪雨・台風等による大きな被害が頻繁に発生するなど、気候変動への対応は企業経営の大きな課題となっております。一方で、脱炭素社会への移行加速により、九州を中心とした当社グループの取引先の事業にも正負それぞれの影響が想定されます。気候変動に関するこれらの事象に適切に対応できない場合、収益逸失や信用コスト増加等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは投融资に際し、「環境・社会に配慮した融資の取組み方針」の下、地球温暖化防止に向けた国際社会の要請や、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みへの期待を踏まえた対応を行っておりますが、ステークホルダーの皆様の期待と当社グループの取組みとの乖離が拡大した場合は、当社グループの企業価値の毀損により当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらについては市場リスク量に対する評価・分析の検証及びモニタリング等を通して適時・適切にリスクをコントロールしていますが、国内外の経済動向・政治情勢等の影響を受けて市場が混乱を来す等により金利・為替・株式等のリスク・ファクターが大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げたり市場環境が悪化したりすると、これらのリスクが顕在化するおそれがあり、この場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ＡＴＭ及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピューターシステムの停止や誤作動又は不正利用、外部からのサイバー攻撃等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働やセキュリティ対策に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合、あるいは、サイバー攻撃によるシステムの停止等が発生した場合、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融犯罪等に係るリスク

当社グループでは、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害を防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、不正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩等のリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、不適切な管理、あるいは、外部からのサイバー攻撃等により顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損害賠償等に伴う直接的な損失や、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労務リスク

当社グループでは、労働関連法令に基づき適切な労務管理を行っておりますが、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループは、これら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株主に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競争に関するリスク

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、今後、他金融機関の進出や業務拡大に加え、地元金融機関同士の再編も予想されます。また、デジタル技術の急速な進展によって、異業種からの銀行業への新規参入が相次ぐことも想定されます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 その他

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

(2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に变化があった場合、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及びおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおり完了しない可能性があります。また、新たな提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(6) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外的要因により業務継続に支障をきたすリスク

当社グループの本部・営業店及び事務センター・システムセンター等の被災、停電、コンピューターウィルス、第三者の役務提供の欠陥等による大規模なシステム障害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因により、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続に支障をきたし、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

2020年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2度の緊急事態宣言が発出される等、厳しい状況が続いた1年となりました。年度後半には、ワクチン接種の進展や各国の財政支援を背景に経済活動及び需要が回復に向かい、持ち直しの動きがみられましたが、先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においては、新型コロナウイルス感染症に加え、令和2年7月豪雨の影響もあり厳しい状況が続きましたが、世界経済の回復に伴い生産や輸出は、自動車・半導体関連を中心に持ち直しの動きがみられました。

一方、個人消費については2020年4月の緊急事態宣言解除以降、徐々に持ち直していましたが、年度後半の新型コロナウイルス感染症の再拡大により、飲食・宿泊等のサービス消費を中心に下押し圧力が強まりました。

金融面では、円相場は日米金利差縮小等を背景に円高ドル安基調が続いておりましたが、2021年1月以降はアメリカの財政拡大期待から米国金利が上昇した結果、円安ドル高基調となり、2021年3月末には1ドル110円を突破しました。

日経平均株価は新型コロナウイルス感染症拡大や円高の進行等、悪材料がありながらも、各国の金融緩和や財政出動を好感して大幅に上昇し、約30年ぶりに3万円台を回復しました。

一方、長期金利は米国金利に連動して上昇する場面もありましたが、日銀による緩和政策の長期化が見込まれるなか、概ね0%台での推移が続きました。

当社グループは、2019年度から、長期ビジョン「ザ・ベストリージョナルバンク」の実現に向けた「進化の第2ステージ」として、「第6次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)」をスタートさせました。

その2年目である2020年度は「構造改革によるトップラインの引き上げ」と「十八銀行との経営統合によるシナジーの最大化」を成長戦略の大きな柱として掲げ、中核となる「業務改革」「新しい投信ビジネスの確立」「みんなの銀行」「十八親和銀行合併」の4つの主要施策と「新型コロナウイルス感染症への対応」に取り組んでまいりました。

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年比84億3千2百万円減少し、2,747億5千4百万円となりました。連結経常費用は、前連結会計年度に計上した貸倒引当金の見積りの変更(フォワードルッキングな引当の導入)等に伴う貸倒引当金繰入額の減少を主因として、前年比741億9百万円減少し、2,143億2千7百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前年比656億7千7百万円増加し、604億2千7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度要因の剥落(旧十八銀行との株式交換に伴う負ののれん発生益1,174億3千3百万円計上)等から前年比659億6千万円減少し、446億4千7百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前年比2兆4,416億円増加し、27兆5,100億円となりました。また、純資産は、前年比1,057億円増加し、9,588億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前年比1兆9,670億円増加し、19兆4,884億円となりました。貸出金は、資金繰り支援を中心に法人部門が伸長したことから、前年比1兆196億円増加し、17兆1,458億円となりました。また、有価証券は、前年比430億円増加し、3兆8,408億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年比1兆5,305億2千8百万円増加し、6兆762億2千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆5,418億2千2百万円のプラスとなり、前年比1兆4,939億5千1百万円増加しました。これは、預金の純増減の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、47億4千万円のプラスとなり、前年比1,522億4千7百万円増加しました。これは、有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、161億8百万円のマイナスとなり、前年比1億1千9百万円減少しました。これは、配当金支払額の増加等によるものであります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前年比5億3千7百万円増加して1,748億4千9百万円、役務取引等収支は、前年比5億4千9百万円増加して318億2千4百万円、特定取引収支は、前年比4億1千4百万円増加して7億5千8百万円、その他業務収支は、前年比10億2千8百万円増加して98億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	164,912	9,399	-	174,312
	当連結会計年度	163,642	11,206	-	174,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	168,021	32,054	65	200,141
	当連結会計年度	166,551	20,866	49	187,467
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,108	22,654	65	25,828
	当連結会計年度	2,908	9,660	49	12,618
信託報酬	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	0	-	-	0
役務取引等収支	前連結会計年度	30,580	695	-	31,275
	当連結会計年度	31,135	688	-	31,824
うち役務取引等収益	前連結会計年度	55,335	947	-	56,283
	当連結会計年度	55,449	903	-	56,352
うち役務取引等費用	前連結会計年度	24,755	252	-	25,007
	当連結会計年度	24,313	214	-	24,528
特定取引収支	前連結会計年度	21	322	-	344
	当連結会計年度	21	737	-	758
うち特定取引収益	前連結会計年度	21	322	-	344
	当連結会計年度	21	737	-	758
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	7,222	1,550	-	8,773
	当連結会計年度	8,324	1,477	-	9,801
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,325	1,684	-	17,010
	当連結会計年度	16,124	5,957	-	22,082
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,102	134	-	8,236
	当連結会計年度	7,800	4,480	-	12,281

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

4 前連結会計年度において「営業経費」に計上しておりました連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る費用は、当連結会計年度から「その他業務費用」に計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、平均残高が前年比1兆4,174億7千4百万円増加して20兆9,980億3千6百万円となりました。利息は前年比126億7千4百万円減少して1,874億6千7百万円、利回りは前年比0.13%低下して0.89%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前年比2兆3,812億4千5百万円増加して25兆9,276億2千3百万円となりました。利息は前年比132億1千万円減少して126億1千8百万円、利回りは前年比0.06%低下して0.04%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	18,762,096	168,021	0.89
	当連結会計年度	19,948,312	166,551	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	15,079,104	139,553	0.92
	当連結会計年度	16,218,972	140,305	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	3,140,383	26,079	0.83
	当連結会計年度	3,037,721	23,366	0.76
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	17,218	0	0.00
	当連結会計年度	1,032	1	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,653	0	0.00
	当連結会計年度	1,389	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	22,752,930	3,108	0.01
	当連結会計年度	24,897,920	2,908	0.01
うち預金	前連結会計年度	16,491,770	753	0.00
	当連結会計年度	17,985,223	530	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	535,841	82	0.01
	当連結会計年度	535,564	50	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,158,339	1,193	0.05
	当連結会計年度	2,082,007	834	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,119,257	1,112	0.09
	当連結会計年度	1,314,807	1,310	0.09
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	633,758	63	0.01
	当連結会計年度	494,907	4	0.00
うち借入金	前連結会計年度	1,786,682	68	0.00
	当連結会計年度	2,447,467	45	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,147,923	32,054	2.79
	当連結会計年度	1,301,514	20,866	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	614,234	15,652	2.54
	当連結会計年度	675,182	8,607	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	514,089	11,857	2.30
	当連結会計年度	594,752	11,983	2.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,906	138	1.75
	当連結会計年度	6,929	5	0.07
うち預け金	前連結会計年度	25	0	0.05
	当連結会計年度	179	0	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	1,122,906	22,654	2.01
	当連結会計年度	1,281,492	9,660	0.75
うち預金	前連結会計年度	250,343	4,426	1.76
	当連結会計年度	195,838	722	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,653	199	2.60
	当連結会計年度	8,778	16	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	146,599	3,310	2.25
	当連結会計年度	117,056	1,012	0.86
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	318,200	5,883	1.84
	当連結会計年度	408,515	1,890	0.46
うち借入金	前連結会計年度	69,200	1,554	2.24
	当連結会計年度	298,262	1,231	0.41

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	19,910,020	329,457	19,580,562	200,076	65	200,141	1.02
	当連結会計年度	21,249,826	251,789	20,998,036	187,418	49	187,467	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	15,693,339	-	15,693,339	155,206	-	155,206	0.98
	当連結会計年度	16,894,154	-	16,894,154	148,913	-	148,913	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	3,654,473	-	3,654,473	37,936	-	37,936	1.03
	当連結会計年度	3,632,473	-	3,632,473	35,350	-	35,350	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	25,125	-	25,125	138	-	138	0.54
	当連結会計年度	7,962	-	7,962	6	-	6	0.08
うち預け金	前連結会計年度	3,679	-	3,679	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	1,569	-	1,569	0	-	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	23,875,836	329,457	23,546,378	25,763	65	25,828	0.10
	当連結会計年度	26,179,412	251,789	25,927,623	12,568	49	12,618	0.04
うち預金	前連結会計年度	16,742,114	-	16,742,114	5,179	-	5,179	0.03
	当連結会計年度	18,181,062	-	18,181,062	1,253	-	1,253	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	535,841	-	535,841	82	-	82	0.01
	当連結会計年度	535,564	-	535,564	50	-	50	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,165,992	-	2,165,992	994	-	994	0.04
	当連結会計年度	2,090,785	-	2,090,785	851	-	851	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,265,856	-	1,265,856	2,198	-	2,198	0.17
	当連結会計年度	1,431,864	-	1,431,864	297	-	297	0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	951,959	-	951,959	5,946	-	5,946	0.62
	当連結会計年度	903,422	-	903,422	1,895	-	1,895	0.20
うち借入金	前連結会計年度	1,855,883	-	1,855,883	1,622	-	1,622	0.08
	当連結会計年度	2,745,730	-	2,745,730	1,277	-	1,277	0.04

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年比6千9百万円増加して563億5千2百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比4億7千9百万円減少して245億2千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	55,335	947	-	56,283
	当連結会計年度	55,449	903	-	56,352
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	25,474	454	-	25,929
	当連結会計年度	24,971	466	-	25,438
うち為替業務	前連結会計年度	14,146	473	-	14,620
	当連結会計年度	13,874	424	-	14,298
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,158	-	-	2,158
	当連結会計年度	3,111	-	-	3,111
うち代理業務	前連結会計年度	927	-	-	927
	当連結会計年度	970	-	-	970
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	374	-	-	374
	当連結会計年度	376	-	-	376
うち保証業務	前連結会計年度	622	19	-	642
	当連結会計年度	562	12	-	574
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	11,631	-	-	11,631
	当連結会計年度	11,583	-	-	11,583
役務取引等費用	前連結会計年度	24,755	252	-	25,007
	当連結会計年度	24,313	214	-	24,528
うち為替業務	前連結会計年度	6,329	134	-	6,463
	当連結会計年度	5,949	92	-	6,042

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、4億1千4百万円増加して7億5千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	21	322	-	344
	当連結会計年度	21	737	-	758
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	21	322	-	344
	当連結会計年度	21	737	-	758
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年比1億2千4百万円減少して15億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,630	-	-	1,630
	当連結会計年度	1,506	-	-	1,506
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,629	-	-	1,629
	当連結会計年度	1,506	-	-	1,506
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	-	0
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	-	0

(注) 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	16,901,898	272,895	17,174,794
	当連結会計年度	19,047,327	164,027	19,211,354
うち流動性預金	前連結会計年度	11,680,204	-	11,680,204
	当連結会計年度	13,890,348	-	13,890,348
うち定期性預金	前連結会計年度	5,016,643	-	5,016,643
	当連結会計年度	4,953,356	-	4,953,356
うちその他	前連結会計年度	205,050	272,895	477,946
	当連結会計年度	203,622	164,027	367,649
譲渡性預金	前連結会計年度	346,675	-	346,675
	当連結会計年度	277,130	-	277,130
総合計	前連結会計年度	17,248,574	272,895	17,521,469
	当連結会計年度	19,324,457	164,027	19,488,484

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,126,222	100.00	17,145,879	100.00
製造業	883,456	5.48	901,756	5.26
農業, 林業	40,793	0.25	39,034	0.23
漁業	30,338	0.19	29,169	0.17
鉱業, 採石業, 砂利採取業	20,376	0.13	21,375	0.12
建設業	355,402	2.20	427,903	2.50
電気・ガス・熱供給・水道業	400,622	2.48	436,841	2.55
情報通信業	48,826	0.30	50,250	0.29
運輸業, 郵便業	715,289	4.44	787,657	4.59
卸売業, 小売業	1,226,943	7.61	1,273,659	7.43
金融業, 保険業	491,477	3.05	638,254	3.72
不動産業, 物品賃貸業	2,956,426	18.33	3,059,146	17.84
その他各種サービス業	1,288,112	7.99	1,400,706	8.17
国・地方公共団体	4,031,041	25.00	4,351,033	25.38
その他	3,637,114	22.55	3,729,090	21.75
海外(特別国際金融取引勘定分)	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
合計	16,126,222	-	17,145,879	-

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,986,119	-	1,986,119
	当連結会計年度	1,908,120	-	1,908,120
地方債	前連結会計年度	162,451	-	162,451
	当連結会計年度	155,884	-	155,884
社債	前連結会計年度	601,196	-	601,196
	当連結会計年度	504,950	-	504,950
株式	前連結会計年度	152,071	-	152,071
	当連結会計年度	214,436	-	214,436
その他の証券	前連結会計年度	304,257	591,756	896,013
	当連結会計年度	391,168	666,299	1,057,467
合計	前連結会計年度	3,206,096	591,756	3,797,852
	当連結会計年度	3,174,559	666,299	3,840,858

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	10.68
2. 連結における自己資本の額	8,366
3. リスク・アセットの額	78,294
4. 連結総所要自己資本額(3 × 8%)	6,263

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社十八親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社 親和銀行	株式会社 十八銀行	株式会社 十八親和銀行
	2020年 3月31日	2021年 3月31日	2020年 3月31日	2021年 3月31日	2020年 3月31日	2021年 3月31日	2021年 3月31日
	金額(億円)						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	257	235	38	44	44	50	68
危険債権	786	949	219	210	210	261	489
要管理債権	492	656	111	140	91	168	324
正常債権	107,149	111,483	15,922	18,544	17,727	20,186	40,684

(注) 単位未満は四捨五入しております。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(経営者の視点による認識及び分析・検討内容)

当年度の経営成績につきましては、フォワードルッキングな引当導入など、前年度の信用コストの剥落を要因として、連結経常利益は前年比656億7千7百万円増加の604億2千7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に計上した十八銀行との経営統合による負ののれん発生益の剥落を要因として、前年比659億6千万円減少の446億4千7百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、お取引先への資金繰り支援等に注力し、貸出金が前年比1兆196億円増加の17兆1,458億円となりました。また、預金等（譲渡性預金を含む）が前年比1兆9,670億円増加の19兆4,884億円となり、貸出金、預金等ともに前年度から大幅に増加しております。また、有価証券についても、前年比430億円増加の3兆8,408億円となりました。

第6次中期経営計画において目標とする経営指標に照らした当社グループの経営実績は以下のとおりであります。

目標とする経営指標		当年度実績 (前年比)	認識及び分析・検討内容
収益性 指標	親会社株主に帰属する当期純利益	446億4千7百万円 (659億6千万円)	<p>当年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、お取引先への資金繰り支援や、顕在化した課題に対するソリューション提供等に注力しました。貸出金利回り低下の影響はありましたが、国内中小企業貸出金を中心に総貸出金は増加し、国内貸出金利息は増加となりました。</p> <p>また、マイナス金利政策が続くなか、国債等の債券の償還再投資を抑制したため、国内有価証券利息は減少しましたが、国内預貸金利息の増加が下支えして、資金利益全体では増加となりました。</p> <p>役務取引等利益につきましては、コロナ禍のなか全体では減少となりましたが、投資信託の新ビジネス「投信のパレット」の福岡銀行での本格展開を通じて、投資信託関連の手数料は増加しました。また、経費につきましては、物件費の削減強化を要因として減少しました。</p> <p>以上の結果、コア業務純益は前年から増加反転し、3行合算で796億7千8百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響があった厳しい環境のなか、前年並みの水準を維持するなど、一定の評価ができる内容となりました。</p> <p>また、信用コストは、フォワードルッキングな引当導入等、前年度要因の剥落により、2億7千2百万円の繰入となり前年比611億2百万円の大幅減少になりましたが、前年度計上した十八銀行との経営統合による負ののれん発生益1,174億3千3百万円の剥落もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比659億6千万円減少の446億4千7百万円となりました。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響が当面続く、厳しい経営環境が想定されますが、第6次中期経営計画の最終年度にあたる2021年度は、十八親和銀行の合併シナジー効果、業務改革での人件費減少効果、投資信託の新ビジネス「投信のパレット」の熊本銀行・十八親和銀行への本格展開など、中期経営計画主要施策効果の確実な創出により、収益性の向上に努めてまいります。</p>
	ROE（連結） (注)1	4.9% (8.6%)	
健全性 指標	自己資本比率 (連結)	10.7% (0.0%)	<p>自己資本比率につきましては、概ね前年並みの10.7%となりました。</p> <p>なお、引当金で信用リスクに備えるフォワードルッキングな引当を実施しており、健全性は全く問題ない水準です。</p>
効率性 指標	OHR（連結） (注)2	68.4% (0.5%)	<p>OHRは、資金利益や役務取引等利益などの業務粗利益増加を主因に、前年比0.5%改善し、68.4%となりました。</p>

(注) 1 自己資本利益率

2 経費 / 業務粗利益

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの中核事業は銀行業であり、資金調達はお客さまからお預りする預金を主としており、資金運用はお客さまへの貸出金及び有価証券等であります。

預金につきましては、個人・法人ともに増加しており、今後も増加を見込んでおります。

また、国内金利要因による収益減少に対して、国際部門を含めた貸出金増強や市場部門での多様化投資の拡大に取り組んでおりますが、国際部門における調達については、外貨流動性リスク等考慮し、安定的な資金繰りに努めております。

設備投資につきましては、通常の店舗投資、システム関連投資に加え、成長分野として「業務プロセス再構築」「新しい投信ビジネスの確立」「みんなの銀行」への投資に取り組んでおりますが、資金調達につきましては、自己資金により対応する予定であります。

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3行単体合算損益の概要)

3行単体合算：福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行各行単体の単純合算計数

(前年比は、前年度における福岡銀行、熊本銀行、旧親和銀行、旧十八銀行4行単体計数の合算との比較)
(百万円)

	当年度	前年度	前年比
業務粗利益	202,535	201,256	1,279
資金利益	178,956	178,439	517
国内部門	167,371	168,888	1,517
国際部門	11,585	9,551	2,034
役務取引等利益	20,487	20,978	491
特定取引利益	7	7	0
その他業務利益	3,084	1,829	1,255
うち国債等債券損益	495	693	1,188
経費(除く臨時処理分)	122,361	123,078	717
実質業務純益	80,174	78,177	1,997
一般貸倒引当金繰入額	12,188	60,002	72,190
業務純益	92,362	18,174	74,188
コア業務純益	79,678	78,871	807
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	79,607	78,562	1,045
臨時損益等	18,729	9,738	8,991
不良債権処理額	12,461	1,371	11,090
うち個別貸倒引当金繰入額	12,505	1,858	10,647
うち償却債権取立益	380	875	495
信用コスト(+)	272	61,374	61,102
株式等関係損益	5,035	113	5,148
その他臨時損益等	11,304	8,253	3,051
経常利益	73,632	8,436	65,196
特別損益	1,756	11,026	9,270
うち固定資産減損損失	1,120	10,638	9,518
税引前当期純利益	71,876	2,590	74,466
法人税等合計	14,531	5,279	19,810
当期純利益	57,345	2,689	54,656

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されてお

ります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金の見積り)

当社グループの連結財務諸表における貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しておりますが、計上に当たって下記の重要な会計上の見積り等を用いていることから、その不確実性及び変動により、当社グループの経営成績等に影響を与える場合があります。

・担保及び保証による回収可能額の見積り

当該見積りは、当連結会計年度末時点において入手可能な地価等の情報に基づき行っているため、地価下落等の影響により、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積り

当該見積りは、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し、および当連結会計年度末時点において入手可能な返済スケジュール等の情報に基づき行っているため、債務者の財務状況の悪化に伴うスケジュールの変更等により、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

・デフォルト率等の見積り

当該見積りは、景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通しから将来のリスクを合理的に見積もるフォワードルッキングな引当により行っているため、過去の一定期間において捕捉されないデフォルト件数の推移や、予測と異なる景気変動等により、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、景気予測に基づくデフォルト率の推計等、将来のリスクを合理的に見積るフォワードルッキングな引当を行っております。

フォワードルッキングな引当を行うことで、より景気変動に左右されない貸出運営を可能とし、資金繰り支援をはじめとした安定的で適切な金融仲介機能の発揮に繋がるものと考えております。

なお、当連結会計年度末における景気見通しは、新型コロナウイルス感染症の再拡大により足元の景気回復は停滞しているものの、今後ワクチンの普及とともに経済活動の制限が徐々に緩和され、景気は緩やかな回復に向かうと仮定しております。

(参考)フォワードルッキングな引当の概要

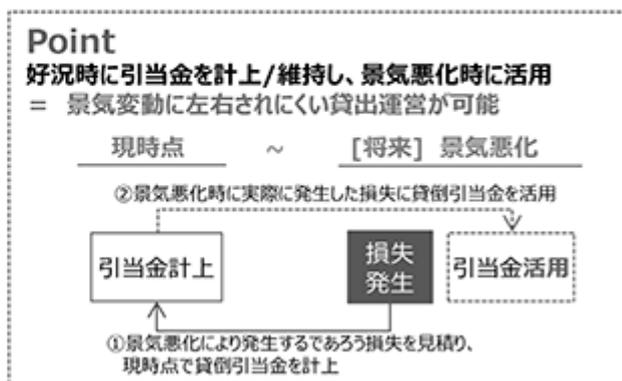
■ 貸倒引当金の見積り

(フォワードルッキング引当)

- 将来リスクを定量化し、合理的に見積ることで将来の不確実性への備えを強化
- ✓ 将来の景気予測を貸倒引当金の算出プロセスに反映

貸倒引当金の算定プロセス

債務者格付別残高 × 将来の予想デフォルト率



※説明を簡略化するためイメージで記載しております

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの銀行業における設備投資につきましては、親和銀行と十八銀行の合併やみんなの銀行設立に伴うシステム関連投資を行ったほか、お客さまの利便性向上及び業務の効率化を図るための店舗投資、機械化投資、システム関連投資等を行いました。これらの設備投資の総額は、13,025百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 福岡銀行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	5,510	260	-	23,052	79
		天神町支店 他52ヶ店	福岡市 内地区	店舗	48,346 (7,367)	18,323	5,061	504	-	23,890	735
		北九州営業部 他25ヶ店	北九州 市内地区	店舗	28,053 (4,482)	10,026	2,846	263	-	13,135	386
		久留米営業部 他8ヶ店	久留米 市内地区	店舗	9,460 (955)	2,227	569	41	-	2,838	117
		飯塚支店 他62ヶ店	福岡県 内その他 地区	店舗	82,234 (7,732)	10,176	4,343	412	-	14,932	758
		福岡県 計			172,238 (20,538)	58,035	18,331	1,481	-	77,849	2,075
		県外支店(九州地 区)(鹿児島営業部 他11ヶ店)	鹿児島 県他	店舗	10,295	5,240	711	54	-	6,006	156
		県外支店(その他) (東京支店 他5ヶ店)	東京都 他	店舗	2,811	9,440	307	53	-	9,800	69
		本部ビル	福岡市 中央区	本部	4,619	3,631	4,463	385	1,595	10,075	1,268
		コンピューターセ ンター	福岡市 博多区	コ ン ピ ュ ー タ ー セ ン タ ー	2,017	6,623	2,821	300	-	9,745	-
		事務 センター	福岡市 早良区	事 務 セ ン タ ー	2,850	1,469	1,566	192	-	3,228	-
		社宅・寮	-	社 宅 ・ 寮	62,811	13,469	6,161	33	-	19,664	-
		その他	-	その他	50,190 (378)	5,616	5,871	183	-	11,672	-
	福岡銀行 計	-	-	307,833 (20,916)	103,526	40,234	2,685	1,595	148,041	3,568	
	株式会社 熊本銀行	本店	熊本市 中央区	店舗	6,343 (686)	907	427	119	343	1,799	233
		花畑支店 他30ヶ店	熊本市 内地区	店舗	25,356 (3,976)	3,084	1,216	170	-	4,471	299
		八代支店 他30ヶ店	熊本県 内その他 地区	店舗	28,264 (4,548)	1,469	782	115	-	2,367	249
		熊本県 計			59,964 (9,210)	5,462	2,427	405	343	8,638	781
		熊本県外支店 (福岡営業部 他6ヶ店)	福岡県 他	店舗	5,178 (442)	804	103	13	-	921	49
		社宅・寮	-	社 宅 ・ 寮	14,939	1,030	576	1	-	1,608	-
その他		-	その他	35,897	1,421	82	8	-	1,512	-	
熊本銀行 計		-	-	115,978 (9,653)	8,719	3,189	429	343	12,681	830	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 十八親和 銀行	本店	長崎県 長崎市	店舗	3,678	1,013	1,274	693	924	3,906	632
		長崎営業部 他53ヶ店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	20,111 (694)	3,390	1,778	490	-	5,658	511
		佐世保本店 営業部 他29ヶ店	長崎県 佐世保 市内地区	店舗	21,624 (315)	3,632	2,162	297	-	6,092	277
		諫早支店 他78ヶ店	長崎県 内その 他地区	店舗	53,462 (11,668)	2,022	2,038	553	-	4,615	710
		長崎県 計			98,877 (12,678)	10,059	7,253	2,035	924	20,273	2,130
		長崎県外支店 (福岡営業部 他23ヶ店)	福岡県 他	店舗	10,604 (379)	3,981	906	425	-	5,314	210
		社宅・寮	-	社宅・ 寮	85,987 (2,007)	4,939	3,496	13	-	8,450	-
		その他	-	その他	156,453 (6,832)	8,521	1,142	766	-	10,430	-
		十八親和銀行 計	-	-	351,924 (21,897)	27,503	12,800	3,240	924	44,468	2,340

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,936百万円であります。

2 銀行業を営む連結子会社の動産は、事務機械3,198百万円、その他3,157百万円であります。

3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備661ヶ所、海外駐在員事務所8ヶ所は上記に含めて記載しております。

4 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。

5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業内容 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結 子会社	福岡銀行	事務 センター他	福岡市 早良区他	銀行業	事務機械他		439

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客さまの利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	191,138,265	191,138,265	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	191,138,265	191,138,265	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月6日 (注)1	18,742	859,761	-	124,799	-	54,666
2018年10月1日 (注)2	687,809	171,952	-	124,799	-	54,666
2019年4月1日 (注)3	19,185	191,138	-	124,799	47,120	101,786

(注)1 自己株式(第一種優先株式)の消却による発行済株式総数の減少であります。

2 2018年6月28日開催の第11期定時株主総会決議に基づく株式併合(5株を1株に併合)による発行済株式総数の減少であります。

3 当社を株式交換完全親会社、十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	95	39	1,924	536	5	21,521	24,123	-
所有株式数 (単元)	78	920,857	66,634	246,307	449,853	5	221,775	1,905,509	587,365
所有株式数 の割合(%)	0.00	48.32	3.49	12.92	23.60	0.00	11.63	100.00	-

(注)1 自己株式1,041,820株は「個人その他」に10,418単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。 。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目1-3	19,697	10.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	13,551	7.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	4,271	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,103	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目1-24	3,790	1.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1-3	3,523	1.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,495	1.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,729	1.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,660	1.39
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	2,579	1.35
計	-	60,404	31.77

(注) 1 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者1社が2021年1月29日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	197	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	9,759	5.11
計	-	9,956	5.21

2 2021年5月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年4月30日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,991	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,643	2.43
計	-	11,634	6.09

3 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が2021年5月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,346	1.23
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	202	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	321	0.17
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	246	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・ドイチェランド・アーゲー(BlackRock Asset Management Deutschland AG)	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市 マックス・ジョセフ・シュトラッセ 6	276	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	657	0.34
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,842	0.96
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド(BlackRock International Limited)	英国 エディンバラ センプル・ストリート 1 エクスチェンジ・プレース・ワン	233	0.12
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,010	0.53
計	-	7,135	3.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,041,800	-	「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,509,100	1,895,091	同上
単元未満株式	普通株式 587,365	-	同上
発行済株式総数	191,138,265	-	-
総株主の議決権	-	1,895,091	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	1,041,800	-	1,041,800	0.54
計	-	1,041,800	-	1,041,800	0.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,015	7,373,533
当期間における取得自己株式	351	693,358

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	829,619	564,771,878
当期間における取得自己株式		

(注) 連結子会社からの現物配当による取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	64	60,043		
保有自己株式数	1,041,820		1,042,171	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により取得した株式及び買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としており、配当目安テーブルを下表のとおりとしております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、定款の定めにより、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の配当は、期初に公表のとおり、十八銀行との経営統合による一過性の要因があるため、配当目安テーブルにかかわらず、1株当たり年間85円（中間配当42円50銭及び期末配当42円50銭）といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	8,079	42.50
2021年6月29日 定時株主総会決議	8,079	42.50

「配当目安テーブル」 事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

親会社株主に帰属する当期純利益水準	1株当たり 配当目安
600億円以上～	年間115円～
550億円以上～600億円未満	年間105円～
500億円以上～550億円未満	年間95円～
450億円以上～500億円未満	年間85円～
400億円以上～450億円未満	年間75円～
350億円以上～400億円未満	年間65円～
300億円以上～350億円未満	年間55円～
250億円以上～300億円未満	年間50円～
200億円以上～250億円未満	年間45円～
150億円以上～200億円未満	年間40円～
～150億円未満	年間35円～

なお、2022年3月期の配当につきましては、配当目安テーブルに基づき、1株当たり年間95円（中間47円50銭、期末47円50銭）を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、お客さま、地域社会、従業員等のあらゆるステークホルダーに対し価値創造を提供する金融グループを目指すことをグループ経営理念として掲げ、経営の基本方針としております。

(グループ経営理念)

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する
金融グループを目指します。

このグループ経営理念のもと、当社は、当社の中核子会社である銀行を中心とした当社グループを統括する持株会社として、グループの経営資源を適切に活用しグループ全体の健全且つ適切な運営を行うため、実効性の高いコーポレートガバナンスの実現に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において独立性の高い社外取締役4名が監督機能を十分に発揮する一方、3名の監査等委員で構成する監査等委員会が、取締役の職務執行状況を適切に監査するなど、コーポレートガバナンス体制として十分に実効性を備えていることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

加えて、ガバナンス体制の更なる充実・強化のため、以下のような取組みを行っております。

- ・取締役会の意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- ・監査等委員会の職務について効率性及び実効性を高めるため、職務を補助する監査等委員会室を設置しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在12名の取締役（うち社外取締役4名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

監査等委員会及び監査等委員

監査等委員会は提出日現在3名の監査等委員（うち社外取締役2名）で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等に関する調査を行っております。

監査等委員会室

監査等委員会による監査機能を有効に発揮させるため、監査等委員会をサポートする専属スタッフ（提出日現在2名）を配置しております。

グループ指名諮問委員会・グループ報酬諮問委員会

グループ指名諮問委員会及びグループ報酬諮問委員会は、経営の透明性と公正性を高めるため、取締役会の諮問機関として、取締役等の選解任に関する事項や取締役等の報酬に関する事項等を審議しております。なお、それぞれの提出日現在の構成は以下のとおりです。

(グループ指名諮問委員会)

取締役会長兼社長	柴戸 隆成 (諮問委員長)
取締役副社長	吉田 泰彦
社外取締役	深沢 政彦
社外取締役	小杉 俊哉
社外取締役	山田 英夫
社外取締役	石橋 伸子

(グループ報酬諮問委員会)

取締役会長兼社長	柴戸 隆成
取締役副社長	吉田 泰彦
社外取締役	深沢 政彦 (諮問委員長)
社外取締役	小杉 俊哉
社外取締役	山田 英夫
社外取締役	石橋 伸子

グループ経営会議

グループ経営会議は提出日現在7名の業務執行取締役(議長は社長)で構成されており(常勤の監査等委員も出席)、取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

グループリスク管理委員会

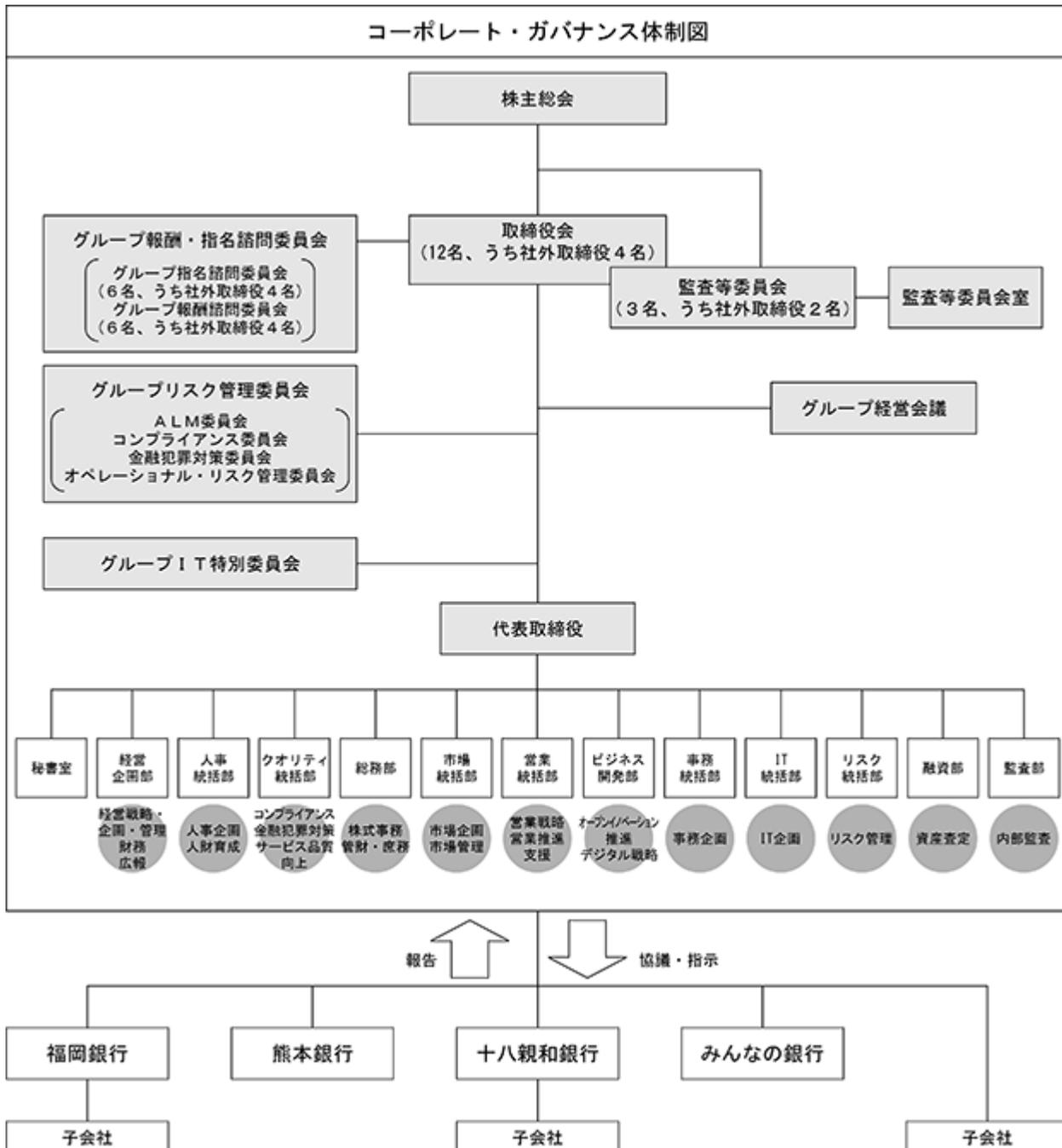
グループリスク管理委員会は提出日現在7名の業務執行取締役及び所管部長(委員長は社長)で構成されており(常勤の監査等委員も出席)、グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンス、金融犯罪対策管理に関する事項等についての協議・報告を行っております。

グループIT特別委員会

グループIT特別委員会は提出日現在7名の業務執行取締役及び所管部長(委員長は社長)で構成されており(常勤の監査等委員も出席)、グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について協議しております。

執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により提出日現在20名(うち7名は取締役を兼務)の執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、当社及び子銀行それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」及び「金融犯罪対策委員会」を設け、コンプライアンス及び金融犯罪対策に係る態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、グループ全体のコンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ一体運営によるリスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設け、グループ全体の各種リスクの管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図っていくこととしております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

2) (社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維

持・向上を図るものとする。

3.取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

5.当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

6. 当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

7. 当社グループの役職員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示したコンプライアンス憲章を制定するとともに、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置し、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、グループ全体のコンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、当社グループのコンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力等との関係を遮断するための体制を整備する。

8. その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) (グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

2) (グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における(監査等委員会を補助すべき)使用人に関する体制

1) (監査等委員会室の設置)

取締役会は、監査等委員会の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助する所管部署を監査等委員会室として設置する。

2) (監査等委員会室の担当者)

監査等委員会室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査等委員会を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(監査等委員会室の独立性及び監査等委員会室への指示の実効性)

監査等委員会室は監査等委員会の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査等委員会と十分協議するものとする。

11. 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1) (監査等委員会への報告体制)

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、又はその発生の恐れがある場合は監査等委員会に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

2) (監査等委員会による監査への協力)

監査等委員会は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

11. の報告を行った当社グループの役職員は、当該報告をしたことを理由として、不利益取扱い等を受けることはない。万一、不利益取扱い等が確認された場合は、直ちに中止するように命じるとともに、不利益取扱いを行った者等の処分を検討する。

13. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担する。

14. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) (監査等委員の重要会議への出席)

監査等委員は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

2) (会計監査人、代表取締役、子会社の監査役又は監査等委員との連携)

監査等委員会は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役又は監査等委員と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

3) (内部統制部門等との連携)

監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に係る運用状況

複数の独立社外取締役が出席する取締役会（13回開催）において、法令及び定款に定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、グループ会社の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しました。

2. リスク管理に係る運用状況

リスク管理に係る重点課題や活動計画である「2020年度リスク管理プログラム」を取締役会において策定し、グループ全体のリスク管理態勢の強化・高度化に取り組みました。

上記の取り組み状況については、経営陣が参加するグループリスク管理委員会（ALM委員会を毎月開催、オペレーショナル・リスク管理委員会を4回開催）においてモニタリングを実施し、リスク管理所管部門が取締役に報告したほか、業務執行ラインから独立した内部監査部門がリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証し、取締役会に報告しました。

3. コンプライアンスに係る運用状況

コンプライアンスに係る重点課題や活動計画である「2020年度コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、グループ全体のコンプライアンス態勢及び顧客保護等管理態勢の充実・強化に取り組みました。

上記の取り組み状況については、経営陣が参加するコンプライアンス委員会（2回開催）において評価・チェックを実施し、コンプライアンス所管部門が取締役に報告したほか、業務執行ラインから独立した内部監査部門がコンプライアンスに関する管理態勢の適切性及び有効性を検証し、取締役会に報告しました。

4. グループ会社の運営・管理に係る運用状況

取締役会は子銀行の取締役を兼務する社内取締役を構成員としており、グループ経営方針や経営戦略等を子銀行の運営に効果的に反映させております。

また、取締役会が定める基準に基づき、グループ会社の運営に関する協議及び事前承認を適時適切に実施するとともに、運営の状況を取締役に報告しました。

5. 監査等委員会監査の実効性の確保に係る運用状況

監査等委員は、取締役会、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認するとともに、適時適切に意見を述べております。

また、監査等委員は、会計監査人及び代表取締役を含む取締役との意思疎通や、内部監査部門及び内部統制機能の所管部署等との連携により必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得るなど、監査等委員会監査の実効性の確保に努めております。

責任限定契約の概要

当社は、定款において社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

補償契約

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

会社法の一部を改正する法律の施行の日（2021年3月1日）以降に新たに締結した契約はありません。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

- 1)当会社の取締役は、15名以内とする。
- 2)前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、5名以内とする。

(取締役の選任決議要件)

- 1)取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 2)取締役の選任決議は、累積投票によらない。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合のその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合のその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合のその内容及びその理由

(剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

剰余金の配当の基準日

- 1)当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- 2)当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
- 3)1)、2)のほか、当社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

当社では、株主総会を円滑に運営するため、株主総会の特別決議要件について以下のとおり定款に定めております。

決議の方法

会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

株主総会招集通知の早期発送

2021年6月29日開催の第14期定時株主総会の招集通知を6月7日(法定期日の1週間前)に発送しております。

電磁的方法による議決権の行使

書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用するとともに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用しております。

招集通知(要約)の英文での提供

参考書類の英文を当社ホームページに掲載するとともに、議決権電子行使プラットフォームに提供しております。

その他

招集通知をその発送日の前日までに当社ホームページ等に掲載するとともに、説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆さまに対する説明に配慮した対応を行っております。

(IRに関する活動状況)

個人投資家向けに定期的説明会を開催

定期的に個人投資家に対して会社説明会を開催しております。

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

定期的にアナリスト・機関投資家に対して会社説明会を開催しております。

海外投資家向けに定期的説明会を開催

定期的に海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。

IR資料のホームページ掲載

当社ホームページに会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、統合報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

IRに関する部署(担当者)の設置

IRの担当部署を当社経営企画部とし、担当者を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

サステナビリティ方針

FFGは、グループ設立と同時にCSR基本方針を掲げ、さまざまな価値提供を通じて、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、同時にFFGの持続的な発展を目指す「CSR経営」を実践してきました。2020年、その考え方を踏襲・進化させ、新たに「サステナビリティ方針」を策定し、全社横断でSDGsの達成に貢献していく体制を構築しました。これは、FFGが掲げる基本方針（「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」の好循環サイクルの実現）に基づく事業活動そのものであり、さまざまな取組みを通じて社会課題を解決することで、ステークホルダーからの持続的な支持を獲得するとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

<サステナビリティ方針>

ふくおかフィナンシャルグループは、
グループ経営理念に基づく事業活動への取組みを通じて、
「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」の
好循環サイクルを創出し、
持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります

持続可能な地域社会の実現に向けて優先的に取り組む重点項目（マテリアリティ）

FFGは、SDGsの達成に貢献していくため、長期ビジョン達成への影響や、ステークホルダーの意見などを勘案し、優先的に取り組む7つの重点項目（マテリアリティ）を定めております。

<重点項目>

1. 地域経済の健全な成長
2. 産業発展と金融イノベーション
3. 少子高齢化への対応
4. 環境への配慮
5. 豊かな地域社会の実現
6. 新しい働き方の推進
7. ガバナンス強化

ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

グループ情報開示規則（グループディスクロージャーポリシー）を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取りまとめ、情報開示に対する適切な態勢の確保に努めております。

その他（女性の活躍推進に向けた取組み）

当社グループでは、長期的な組織力強化の観点から、女性の更なる活躍推進が不可欠であると考えております。女性の能力が如何なく発揮できる環境を整え、女性の職務能力を積極的に開発し、育成・登用を行うため、以下の施策を実施しています。

1)推進体制

- ・ダイバーシティ推進グループを設置し、女性の活躍推進を積極的に進めております。

2)人財育成

- ・女性役職者に対し、マネジメント・キャリアアップに関する研修を実施しております。
- ・女性の業務スキルを高めるための各種業務別研修やセミナーを開催しております。

3)意識・環境面

- ・子銀行の女性によるプロジェクトチームを立ち上げ、女性の意見を取り入れた意識面・環境面の改革を行っております。

(女性活躍推進の主な取組み)

1)人財育成

- ・女性の意識向上、マネジメントスキルの習得を目的として、女性役職者向けキャリア研修を継続実施するとともに、女性管理職による「メンター制度」を試行

2)意識・環境面

- ・育児休業取得者に対し、定期的な面談や復職前研修等を行う「復職支援プログラム」を実施
- ・配偶者の転勤に帯同できる「パートナー帯同制度」を実施
- ・ベビーシッター等の利用料の一部を補助する「育児サービス利用料補助制度」を実施
- ・両立中の女性行員やその上司等の相談に対応する「両立支援相談窓口」を設置
- ・ロールモデルやマネジメント好事例等を紹介する「両立支援ハンドブック」を発刊
- ・業務において旧姓の使用を認める「旧姓使用制度」を実施
- ・配偶者の海外転勤に同行を希望する者に休職を認める「配偶者転勤休職制度」を実施
- ・配偶者の転勤・結婚・出産・育児・介護等により退職した従業員に対し、再就業の機会を提供する「ジョブリターン（再雇用）制度」を実施
- ・育児休業取得者の早期職場復帰を支援するため企業内保育所「ふくぎんきつずらんど petit petit」を設置
- ・認可外保育料の一部を補助する「認可外保育料補助制度」を実施
- ・男性の育児休業を一部有給化するとともに、育休取得対象者の上司に対する啓発等、取得を促す施策を実施
- ・上記支援策を周知徹底するため、社内イントラネット上にダイバーシティ推進グループのホームページを新設し、詳細情報を掲載

本支援策により、役職者 に占める女性比率を増加させてまいります。子銀行毎に設定している数値目標と実績は以下のとおりです。

役職者 = 管理職 + 部下を持つ役職者

(役職者に占める女性比率の数値目標と実績)

福岡銀行			熊本銀行			十八親和銀行		
2023年 3月末 (目標)	2020年 3月末 (実績)	2021年 3月末 (実績)	2023年 3月末 (目標)	2020年 3月末 (実績)	2021年 3月末 (実績)	2023年 3月末 (目標)	2020年 3月末 (実績)	2021年 3月末 (実績)
15.0%	11.6%	12.3%	21.0%	21.4%	22.4%	15.0%		12.8%

福岡銀行・熊本銀行は2013年に設定した目標値、十八親和銀行は2020年に設定した目標値

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	柴戸 隆成	1954年3月13日生	1976年4月 福岡銀行入行 2003年6月 同 取締役総合企画部長 2005年4月 同 常務取締役 2006年6月 同 取締役常務執行役員 2007年4月 同 取締役専務執行役員 2007年4月 当社取締役 2009年4月 当社取締役執行役員 2010年4月 福岡銀行取締役副頭取 2011年4月 親和銀行(現十八親和銀行)非業務 執行取締役 2012年4月 当社取締役副社長(執行役員兼務) 2014年6月 当社取締役社長(執行役員兼務) 2014年6月 福岡銀行取締役頭取 2019年4月 当社取締役会長兼社長(執行役員 兼務)(現任) 2019年4月 福岡銀行取締役会長兼頭取(現任)	2021年6月 から1年	15
取締役副社長 (代表取締役)	吉田 泰彦	1957年2月26日生	1979年4月 福岡銀行入行 2007年7月 同 執行役員総合企画部長 2007年10月 同 執行役員経営管理部長 2009年4月 同 執行役員本店営業部長 2011年4月 同 取締役常務執行役員 2011年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 福岡銀行取締役専務執行役員 2014年4月 親和銀行(現十八親和銀行)非業務 執行取締役 2017年4月 福岡銀行取締役副頭取(現任) 2018年4月 親和銀行(現十八親和銀行)非業務 執行取締役 2019年4月 当社取締役副社長(執行役員兼務) (現任)	2021年6月 から1年	13
取締役	五島 久	1962年2月3日生	1985年4月 福岡銀行入行 2015年4月 同 執行役員営業推進部長 2016年10月 同 執行役員営業戦略部長兼FC推 進部長 2017年4月 同 常務執行役員 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 福岡銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同 取締役専務執行役員(現任) 2020年4月 熊本銀行非業務執行取締役 2021年6月 当社取締役執行役員(現任)	2021年6月 から1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	三好啓司	1962年6月18日生	1986年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年12月 2021年6月	福岡銀行入行 同 執行役員総合企画部長 当社執行役員経営企画部長 福岡銀行執行役員 当社執行役員 福岡銀行取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員(現任) みんなの銀行非業務執行取締役(現任) 当社取締役執行役員(現任)	2021年6月 から1年	5
取締役	野村俊巳	1959年9月30日生	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	熊本相互銀行(現熊本銀行)入行 同 執行役員営業推進部長兼市場 営業室長 同 取締役常務執行役員 当社執行役員 熊本銀行取締役頭取(現任) 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	2021年6月 から1年	3
取締役	森拓二郎	1955年2月28日生	1978年4月 2007年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	十八銀行(現十八親和銀行)入行 同 執行役員本店営業部長 同 取締役常務執行役員 同 取締役代表執行役員専務 同 取締役代表執行役員頭取 同 取締役頭取(現任) 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	2021年6月 から1年	5
取締役	横田浩二	1958年5月24日生	1982年4月 2011年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年12月	福岡銀行入行 同 執行役員営業推進部長 当社執行役員 福岡銀行常務執行役員 同 取締役常務執行役員 熊本銀行非業務執行取締役 福岡銀行取締役専務執行役員 親和銀行(現十八親和銀行)非業務 執行取締役 当社取締役執行役員(現任) 福岡銀行取締役副頭取 みんなの銀行取締役頭取(現任)	2021年6月 から1年	5
取締役	深沢政彦	1960年11月25日生	1984年4月 1993年4月 2002年5月 2007年1月 2012年5月 2014年2月 2016年6月 2016年6月 2021年1月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 A.T. カーニー入社 同 日本代表(2005年より韓国会 長兼務) 同 中国会長 アリックスパートナーズ・アジ ア・LLC日本共同代表 同 アジア共同代表兼日本共同代 表 当社社外取締役(現任) 福岡銀行非業務執行取締役(現任) アリックスパートナーズ・アジ ア・LLCマネージングディレクター (現任)	2021年6月 から1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小杉俊哉	1958年7月30日生	1982年4月 1991年8月 1992年10月 1994年8月 2010年5月 2016年4月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2021年4月	日本電気(株)入社 米マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ユニデン(株)人事総務部長 アップルコンピュータ(株)人総務本部長兼米アップル社人事担当ディレクター 合同会社THS経営組織研究所代表社員(現任) 慶應義塾大学大学院理工学研究科 特任教授(現任) 当社社外取締役(現任) 福岡銀行非業務執行取締役(現任) エスベック(株)社外取締役(現任) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 客員教授(現任)	2021年6月から1年	1
取締役 監査等委員 (常勤)	田中和教	1961年6月28日生	1986年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	福岡銀行入行 同 下関支店長 当社人事統括部人財開発センター長 福岡銀行市場営業部長 同 リスク管理部長 同 監査部長 当社監査部長 福岡銀行人事部付 当社監査役 同 取締役(監査等委員)(現任)	2020年6月から2年	2
取締役 監査等委員	山田英夫	1955年2月23日生	1981年4月 1989年4月 1997年4月 2001年6月 2005年4月 2007年4月 2011年6月 2015年6月 2016年4月 2020年6月	㈱三菱総合研究所入社 早稲田大学システム科学研究所入所 同 教授 山之内製薬(株)社外監査役 アステラス製薬(株)社外監査役 早稲田大学大学院商学研究科教授 日本電気(株)社外監査役 当社社外監査役 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2020年6月から2年	0
取締役 監査等委員	石橋伸子	1961年6月12日生	1989年4月 1995年10月 2004年10月 2015年6月 2019年6月 2020年6月	弁護士登録 井口・石橋法律事務所開設 弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士(現任) ㈱関西アーバン銀行(現㈱関西みらい銀行)社外取締役 ㈱上組社外取締役(現任) ㈱高松コンストラクショングループ社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2020年6月から2年	0
計						60

(注) 1 取締役深沢政彦、小杉俊哉、山田英夫及び石橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役ではありません。

2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 田中和教、委員 山田英夫、委員 石橋伸子

(参考)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2021年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

林 秀之	(株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員、株式会社熊本銀行 取締役(非業務執行取締役)兼務)
田代 信行	(株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員、株式会社十八親和銀行 取締役(非業務執行取締役)兼務)
小林 智	(株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務)
林 敬恭	(株式会社福岡銀行 常務執行役員兼務)
谷川 浩二	(株式会社福岡銀行 執行役員兼務)
高田 洋	(株式会社福岡銀行 執行役員兼務)
橋詰 洋	(株式会社福岡銀行 執行役員兼務)
成瀬 岳人	(株式会社福岡銀行 執行役員兼務)
明石 俊彦	(株式会社福岡銀行 執行役員、iBankマーケティング株式会社 代表取締役社長兼務)
藤井 雅博	(株式会社福岡銀行 執行役員兼務)
田上 裕二	(株式会社熊本銀行 取締役副頭取(代表取締役)兼務)
吉澤 俊介	(株式会社十八親和銀行 取締役会長(代表取締役)兼務)
大庭 真一	(株式会社十八親和銀行 取締役副頭取(代表取締役)兼務)

社外役員の状況

当社は、社外取締役4名を選任しております。各社外取締役の氏名及び選任した理由等は以下のとおりです。

社外取締役

氏名	選任した理由等
深沢 政彦	<p>A.T. カーニーの日本代表（韓国会長兼務）や中国会長を歴任され、2014年2月からアリックスパートナーズ・アジア・LLCのアジア共同代表兼日本共同代表、2021年1月からはマネージングディレクターを務めるなど、多種多様な企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。</p> <p>また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はございません。</p> <p>独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待して、社外取締役に選任しております。</p>
小杉 俊哉	<p>ユニデン(株)や米アップル社等、国内外大手企業の人事総務部門で要職を歴任され、現在は合同会社T H S 経営組織研究所の代表社員を務めるほか、大学院でも教鞭をとるなど、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。</p> <p>また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はございません。</p> <p>独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待して、社外取締役に選任しております。</p>
山田 英夫	<p>直接企業経営に関与された経験はありませんが、早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなど、企業の経営戦略及び財務・会計についての豊富な実務経験と高度な能力・見識等を有しております。</p> <p>また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はございません。</p> <p>公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性及び妥当性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。</p>
石橋 伸子	<p>直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての法務全般における豊富な実務経験と高度な能力・見識等を有しております。</p> <p>また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はございません。</p> <p>公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性及び妥当性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。</p>

これらの社外取締役は、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。なお、社外取締役のうち深沢政彦氏及び小杉俊哉氏の両氏は、当社子会社である株式会社福岡銀行の非業務執行取締役に就任しております。

社外取締役4名は、当社子会社において、一般預金者としての定常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えております。その他、各社外取締役個人と当社グループとの間に、顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係はありません。

深沢政彦氏が所属するアリックスパートナーズ・アジア・LLCとの間に顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係はありません。

小杉俊哉氏が所属する合同会社T H S 経営組織研究所と当社グループとの間に顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係はありません。

山田英夫氏が所属する学校法人早稲田大学と当社グループとの間に寄付及び取引関係はありません。

石橋伸子氏が所属する弁護士法人神戸シティ法律事務所と当社グループとの間に顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係はありません。

社外取締役4名は、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たし、当社株主と利益相反の生ずるおそれがないことから、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互に連携し、また内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な監督、監査態勢を構築して

おります。

(参考) ふくおかフィナンシャルグループ 独立性判断基準

当社が、当社における社外取締役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役が次に掲げる要件を充足しなければならない。

1. 当社又は子銀行（注1）（以下、当社等という。）を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
2. 当社等の主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社等から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその業務執行者でないこと。
5. 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の三親等以内の親族でないこと。
 - 1) 上記1.～4.の要件を充足しない者
 - 2) 当社等の取締役、執行役員等の業務執行者
6. 上記1.～5.の要件を充足しない者であっても、当社が十分な独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、社外取締役とすることができる。

(注1)「子銀行」

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの子会社である銀行

(注2)「当社等を主要な取引先とする者」

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定

- ・当該取引先の年間連結売上高において、当社等との取引による売上高が2%を超える場合
- ・当該取引先の資金調達において、当社等以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

(注3)「当社等の主要な取引先」

当社の年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が2%を超える場合を基準に判定

(注4)「多額の金銭その他の財産」

過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定

(注5)「重要でない者」

各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者

(3) 【監査の状況】

2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度における監査の状況は以下のとおりです。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社の監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査等委員会室を設置し専属のスタッフを配置しております。なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員は次のとおりであります。

山田英夫氏 慶応義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号(MBA)を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなど、相当程度の知見を有する

ロ. 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査等委員は、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議への出席、子銀行を含む本部・関連会社に対するヒアリング、子銀行の営業店往査、重要文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行全般に関する監査の実施、非常勤監査等委員(社外)は、取締役会等限定的な重要な会議へ出席と分担しております。また、以下のとおり、内部監査部門、会計監査人及び子銀行監査等委員会等と緊密な相互連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効的な監査等委員会監査に努めております。

内部監査部門

取締役会等において定期的に内部監査の実施状況について報告を受けるほか、原則として毎月ヒアリングを実施し、必要に応じて調査・説明を求めることとしております。

会計監査人

監査計画の説明、中間・年度監査の結果報告等、定期的に会計監査の実施状況について説明・報告を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて往査への立会いを実施しております。

子銀行監査等委員会

原則として毎月、子銀行における監査等委員会監査の実施状況について報告を受けることにより、当社グループ全体の内部統制の状況把握に努めております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回(8月を除く)開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	任期	開催回数	出席回数
田中 和教(常勤・議長)	2020年6月から2年	12回	12回(100%)
山田 英夫(非常勤)	2020年6月から2年	12回	12回(100%)
石橋 伸子(非常勤)	2020年6月から2年	9回	9回(100%)
杉本 文秀(非常勤)		3回	3回(100%)

(注)杉本文秀(非常勤)は2020年6月に退任しております。

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は43分程度、平均付議議案件数は5.5件であります。

ハ. 監査等委員会の主な報告・検討事項

・ 監査方針、監査計画及び業務分担について

・ 重点監査テーマ

不祥事件防止への対応状況

AML/CFTの取組状況

中期経営計画の諸施策の進捗状況

業務プロセス再構築の取組状況

親和銀行と十八銀行との合併・システム統合の進捗状況

関連会社の管理体制

会計監査人の品質管理体制の確認

- ・会計監査人に関する評価
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 会計監査人の監査品質管理体制
 - ・会計監査人からの報告・説明聴取について
 - ・常勤監査等委員職務執行状況(月次)
 - ・グループ監査等委員協議会の模様について
- 二．常勤及び非常勤監査等委員の主な活動状況
- (常勤監査等委員)
- ・重要会議への出席
 - 取締役会、グループ経営会議、グループリスク管理委員会等への出席
 - ・重要文書及び主要な稟議書等の閲覧・調査
 - 取締役会議事録、子銀行の常務会付議書及び経営会議協議書、所管部稟議書及び報告書、経費支払証憑等
 - ・内部監査部門からの監査結果等の報告聴取
 - ・子銀行監査等委員からの監査結果等の報告聴取(グループ監査等委員協議会月次開催)
 - ・本部、子銀行本部、子銀行営業店及び関連会社への往査・ヒアリング
 - ・代表取締役との定期的会合(半期に1回)
 - ・会計監査人の監査計画、監査結果等の報告聴取(四半期に1回)及び往査立会い
- (非常勤監査等委員)
- ・重要会議への出席
 - 取締役会、監査等委員会等への出席
 - ・代表取締役との定期的会合(半期に1回)
 - ・会計監査人の監査計画、監査結果等の報告聴取(四半期に1回)

内部監査の状況

当社は、グループ内の他の部門から独立した内部監査担当部署として監査部を設置しております。

内部監査については、取締役会で決定した「内部監査方針」及び「監査規則」に基づき、当社各部及びグループ各社に対して、相対的にリスクの高い分野に、より多くの監査資源を投入する等、リスクベース監査の実施に努めております。当社及びグループ各社の監査結果については、定期的に取締役会等に報告しております。また、監査等委員会や会計監査人とも緊密な相互連携を保っております。

2021年3月末現在の監査部の人員は、75名(専任57名、子銀行各行との兼任18名)であります。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士

監査法人の名称	継続監査期間	業務を執行した公認会計士	
EY新日本有限責任監査法人	45年間(注)	指定有限責任社員・ 業務執行社員	三 浦 昇 藤 井 義 博 永 里 剛

(注) 当社は2007年4月2日に株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行(現 株式会社熊本銀行)の共同株式移転により設立されました。上記継続監査期間は、株式移転の取得企業である株式会社福岡銀行における監査期間を含めております。なお、上記継続監査期間は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)の関与期間につき、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ロ 当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士19名 その他51名

ハ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めております。

なお、会社法施行規則第126条第4号に定めのある「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきましては、次のとおり定めております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、当社の監査業務に重大な支障を来たすことが予想される場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。
- ・ 会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する。

上記の基準に基づき、問題ないと判断したことから、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

ニ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」で定める項目、. 法定解任事由の有無(会社法第340条に定める解任事由の有無)、. 会計監査人の監査体制、独立性及び専門性等、. 会計監査人の職務遂行状況 について、確認・検証を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	59	69	6
連結子会社	199	1	201	1
計	260	61	270	7

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は予想信用損失モデルに基づく引当金の導入に向けた助言業務及び時価の算定に関する会計基準適用のための助言業務、当連結会計年度は時価の算定に関する会計基準適用のための助言業務であります。

2 当社は、上記報酬の額以外に、前連結会計年度に前々連結会計年度に係る追加報酬として8百万円、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加報酬として8百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するEYのメンバーファームに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	4
連結子会社	-	1	-	1
計	-	6	-	5

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び関係部署等から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容の適切性、監査時間の妥当性を確認するとともに、会計監査の職務遂行状況や監査担当者进行评估し、加えて、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性等を確認したうえで、会計監査に係る報酬見積り算出根拠が適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（決定方法を含む）を以下のとおり定めております。

<基本方針>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の月額報酬総額の範囲内で、コーポレートガバナンス・ガイドライン第10条に定める「取締役等の報酬の決定方針」に基づき決定する。

～取締役等の報酬の決定方針（コーポレートガバナンス・ガイドライン第10条）～

- (1) 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- (2) 取締役等の報酬は、当社の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役及び各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。
- (3) 取締役等の報酬は、当社の取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が本条の方針に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定する。

<基本方針に基づく具体的な方針>

- (1) 個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）
 - ・個人別の基本報酬は、毎月固定額を支給する固定報酬とする。
 - ・当該基本報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき支給する。
- (2) 固定報酬と業績連動報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - ・当社が支給する取締役の個人別の報酬は基本報酬のみとする。
- (3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法（個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役に委任するときは、当該取締役の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容を含む）
 - ・取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき決定する。
 - ・但し、取締役の個人別の報酬等のうち、社外取締役の基本報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会が、その審議結果を尊重してその具体的内容を決定することを取締役会長兼社長に委任し、当該委任を受けた取締役会長兼社長が決定する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会の決議により、当該取締役全員の月額報酬総額の最高限度額を決定しております。当社は、第13期定時株主総会の開催日である2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行（以下、「本移行」という。）しておりますが、本移行前の取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内（うち社外取締役分は月額総額2百万円以内）と決議しておりました（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名））。また、本移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2020年6月26日開催の第13期定時株主総会において月額総額25百万円以内（うち社外取締役分は月額総額2百万円以内）と決議しております（当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は2名）、提出日現在9名）。

当社の監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、当該取締役全員の月額報酬総額の最高限度額を決定しております。本移行前の監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第1期定時株主総会において月額総額6百万円以内と決議しておりました（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名）。また、本移行後の監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月26日開催の第13期定時株主総会において月額総額6百万円以内と決議しております（当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名、提出日現在3名）。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会

が、「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定いたします。各監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定いたします。

当事業年度の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に関しては、2016年5月19日開催のグループ報酬・指名諮問委員会（現 グループ報酬諮問委員会）が取締役会の諮問を受けて審議し、その審議結果を尊重して2016年6月29日開催の取締役会にて決定した役員報酬体系に基づいて支給しております。但し、当該取締役のうち社外取締役の基本報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会が、その審議結果を尊重してその具体的内容を決定することを取締役会長兼社長 柴戸 隆成 に委任し、当該委任を受けた取締役会長兼社長 柴戸 隆成 が決定しております。当該権限を委任した理由は、社外取締役がグループ報酬諮問委員会の過半数を占めており、社外取締役以外の取締役の報酬を独立・客観的な観点から審議するには相応しいと考える一方、社外取締役自身の報酬については、各々が取締役会等において果たしている役割・責務を総合的・客観的に評価する観点から、取締役会の議長である取締役会長兼社長に委任することが最適と考えるためであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」といいます。）の取締役を兼務する取締役に対しては、基本報酬に加え、経営責任の明確化及び業績向上へのインセンティブの観点から、福岡銀行が同行の当期純利益水準を指標とした業績連動報酬を支給しております。当該業績連動型報酬における福岡銀行の各当期純利益水準ごとの報酬総枠は、下表のとおりであり、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が、「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、福岡銀行取締役会がその審議結果を尊重して決定しております。

（福岡銀行の業績連動型報酬枠）

福岡銀行の当期純利益水準	報酬総枠
～100億円以下	0
100億円超～200億円以下	7,000万円
200億円超～250億円以下	8,000万円
250億円超～300億円以下	1億円
300億円超～350億円以下	1億1,000万円
350億円超～400億円以下	1億3,000万円
400億円超～450億円以下	1億4,000万円
450億円超～	1億6,000万円

報酬総枠は福岡銀行の取締役に対するものであり、当社の取締役を兼務しない取締役も対象に含みます。

当期純利益は、業績連動型報酬を費用処理後、税引後のものです。

当事業年度に係る福岡銀行の当期純利益は、当初目標519億円に対して実績は495億1千9百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (注)2	業績連動報酬 (注)3	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	422	353	69	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	1
社外役員	41	38	2	-	5

(注)1 当社は、2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 固定報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

3 業績連動報酬には、当社役員に対して当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

4 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」との整合性を含めて審議し、取締役会は当該審議の結果を尊重して決定していることから、決定した役員報酬については基本的に当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と考えております。

株式会社福岡銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社福岡銀行については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策投資に関して以下のとおり基本方針を定めております。

(政策投資に関する基本方針)

政策投資は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持強化、あるいは業務運営上の協力関係の維持強化等を目的とし、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合にのみ、限定的に行うことを基本方針とする。

当社グループは地域金融機関として、政策投資による関係強化等を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることが地域経済の発展に繋がり、当社グループの企業価値向上も同時実現することができる場合等、保有合理性が認められる場合にのみ、限定的に保有することとしております。

こうした考え方のもと、当社グループが政策投資株式の取得を検討する際、あるいは毎年実施する保有見直しの際には、上場・非上場を問わず全ての銘柄について保有合理性の有無を検証し、上場銘柄に関する保有見直しの検証結果は取締役会がその報告を受けて確認しております。

具体的には、銘柄毎に保有意義や経済合理性を検証のうえ、当社グループの企業価値向上に資すると合理的に説明できるか否かという観点で検証しております。かかる検証の結果、合理性が認められない場合は保有しないこととしております。

経済合理性は、銘柄毎に、取引等から得られる収益を基に算出したRORAが、当社の目標ROEを基に算出した基準RORA以上となるかという観点で検証しております。

当事業年度末時点で保有する全ての上場銘柄について、2021年5月開催の取締役会において、上記の検証方法により保有合理性の有無を検証し、保有合理性が認められる銘柄のみ継続保有することを確認しております。

なお、銘柄ごとの定量的な保有効果に関しては、発行会社との間の個別取引等の内容を含むことから詳細に記載することが困難であるため、上記の検証方法により検証した結果を記載しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	186	5,805
非上場株式以外の株式	125	147,588

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	5	保有意義や経済合理性を検証のうえ、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取得したため。
非上場株式以外の株式	1	903	保有意義や経済合理性を検証のうえ、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	2,974
非上場株式以外の株式	1	1,345

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有合理性の検証結果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬株式会 社	3,371,872 24,311	3,621,872 18,254	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社九電工	3,133,724 13,255	3,133,724 9,159	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
西日本鉄道株式 会社	3,881,780 11,478	3,881,780 10,313	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
九州電力株式会 社	8,669,723 9,467	8,669,723 7,533	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社三井八 イテック	1,552,660 7,188	1,552,660 1,749	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有合理性の検証結果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安川電機	1,275,000 7,025	1,275,000 3,794	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社九州フィナンシャルグループ	12,620,730 5,994	12,620,730 5,212	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無 (注) 2
西部瓦斯株式会社	1,835,906 5,819	1,835,906 4,793	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
TOTO株式会社	742,681 5,050	742,681 2,669	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
東京センチュリー株式会社	608,000 4,523	608,000 2,058	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無
株式会社ひろぎんホールディングス	5,500,460 3,723	5,500,460 2,480	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無 (注) 2
株式会社三菱ケミカルホールディングス	4,044,000 3,356	4,044,000 2,599	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無 (注) 2
三菱電機株式会社	1,547,000 2,609	1,547,000 2,065	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
山九株式会社	467,581 2,272	467,581 1,886	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社ブレナス	1,151,560 2,177	1,151,560 2,123	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社大阪ソーダ	822,651 2,169	822,651 2,117	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
九州旅客鉄道株式会社	735,900 1,894	374,300 1,160	当社グループの企業価値向上に資すると判断して株式取得したため株式数が増加。取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
オークマ株式会社	291,569 1,851	291,569 1,016	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
東海カーボン株式会社	1,010,682 1,806	1,010,682 901	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
ロイヤルホールディングス株式会社	673,577 1,348	673,577 1,184	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有合理性の検証結果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本水産株式会社	2,412,700 1,283	2,412,700 1,153	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
三菱地所株式会社	641,000 1,238	641,000 1,022	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社ゼンリン	885,348 1,173	885,348 935	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社宮崎銀行	457,818 1,069	457,818 1,091	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
ヤマエ久野株式会社	879,648 1,030	879,648 948	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社正興電機製作所	517,734 1,024	517,734 478	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	1,414,233 1,016	1,414,233 476	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
住友不動産株式会社	259,000 1,011	259,000 682	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
ブルドックスソース株式会社	372,768 1,006	372,768 411	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
鳥越製粉株式会社	1,162,700 973	1,162,700 1,010	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社福岡中央銀行	402,258 953	402,258 1,255	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
第一交通産業株式会社	1,348,600 945	1,348,600 776	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
黒崎播磨株式会社	185,928 910	185,928 759	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社リンガーハット	348,184 792	348,184 719	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
西部電機株式会社	633,220 791	633,220 579	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有合理性の検証結果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄株式会社	415,394 783	415,394 384	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無
小野建株式会社	467,000 645	467,000 530	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社RKB 毎日ホールディングス	102,000 630	102,000 612	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
東京海上ホ－ル ディングス株式 会社	112,500 592	112,500 556	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無 (注) 2
第一生命ホール ディングス株式 会社	310,000 589	310,000 401	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無 (注) 2
日鉄鉱業株式 会社	81,774 556	81,774 346	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社佐賀銀 行	307,526 453	307,526 353	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
イフジ産業株式 会社	394,850 370	394,850 311	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
イオン九州株式 会社	181,773 349	181,773 327	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
大石産業株式 会社	186,750 338	186,750 282	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
出光興産株式 会社	118,400 337	118,400 293	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無
OCHIホール ディングス株式 会社	248,800 327	248,800 376	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無 (注) 2
株式会社マルタ イ	83,310 311	83,310 254	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
大同特殊鋼株式 会社	60,006 306	60,006 208	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無
株式会社トー ホー	162,120 305	162,120 272	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有合理性の検証結果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 M i s u m i	141,900 280	141,900 241	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社高田工業所	312,674 277	312,674 202	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無
株式会社南陽	148,500 252	148,500 186	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
日本ヒューム株式会社	306,075 234	306,075 190	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
西華産業株式会社	141,275 218	141,275 153	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社ナフコ	100,000 213	100,000 97	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社南日本銀行	280,800 207	280,800 244	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社はせがわ	677,816 205	677,816 278	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社プラッツ	120,000 195	120,000 138	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	無
日本タングステン株式会社	107,262 194	107,262 177	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
リックス株式会社	* *	120,000 188	取引関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有
株式会社筑邦銀行	* *	90,269 153	業務運営上の協力関係の維持強化等を目的に保有しており、経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	有する権限の内容、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安川電機	5,100,000 28,101	5,100,000 15,177	議決権行使の指図権を保有。経済合理性も踏まえつつ保有合理性を検証した結果、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断している。	有

(注) 1 特定投資株式及びみなし保有株式に同一銘柄の株式が含まれておりますが、それぞれ株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。また、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	10,600	-	-
非上場株式以外の株式	31	7,004	3	3,461

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	265	52	1,035

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 4,555,981	8 6,086,101
コールローン及び買入手形	23,236	-
買現先勘定	37,621	-
買入金銭債権	54,688	40,350
特定取引資産	1,630	1,506
金銭の信託	14,734	19,215
有価証券	1, 2, 8, 9, 14 3,797,852	1, 8, 9, 14 3,840,858
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 16,126,222	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 17,145,879
外国為替	7 32,933	7 17,304
リース債権及びリース投資資産	8 15,857	8 15,785
その他資産	8 283,821	8 232,921
有形固定資産	11, 12 209,629	11, 12 206,521
建物	58,480	56,493
土地	10 133,299	10 132,388
リース資産	2,582	2,797
建設仮勘定	852	463
その他の有形固定資産	14,416	14,378
無形固定資産	19,206	18,187
ソフトウェア	12,869	16,345
その他の無形固定資産	6,337	1,842
退職給付に係る資産	8,459	26,178
繰延税金資産	47,770	15,884
支払承諾見返	45,662	45,991
貸倒引当金	206,904	202,675
資産の部合計	25,068,405	27,510,013
負債の部		
預金	8 17,174,794	8 19,211,354
譲渡性預金	346,675	277,130
コールマネー及び売渡手形	2,248,706	1,698,137
売現先勘定	8 1,369,069	8 1,331,403
債券貸借取引受入担保金	8 638,281	8 1,025,930
特定取引負債	-	0
借入金	8 2,159,259	8 2,735,073
外国為替	1,679	2,177
短期社債	29,000	41,000
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	156,225	140,820
退職給付に係る負債	4,379	1,142
利息返還損失引当金	26	22
睡眠預金払戻損失引当金	8,592	7,239
その他の偶発損失引当金	0	0
特別法上の引当金	22	24
繰延税金負債	6	800
再評価に係る繰延税金負債	10 22,961	10 22,929
支払承諾	45,662	45,991
負債の部合計	24,215,343	26,551,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	141,418	141,387
利益剰余金	514,682	543,245
自己株式	2,446	2,453
株主資本合計	778,454	806,978
その他有価証券評価差額金	65,358	112,506
繰延ヘッジ損益	32,547	16,814
土地再評価差額金	¹⁰ 51,495	¹⁰ 51,422
退職給付に係る調整累計額	9,721	4,696
その他の包括利益累計額合計	74,584	151,811
非支配株主持分	23	43
純資産の部合計	853,062	958,833
負債及び純資産の部合計	25,068,405	27,510,013

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	283,186	274,754
資金運用収益	200,141	187,467
貸出金利息	155,206	148,913
有価証券利息配当金	37,936	35,350
コールローン利息及び買入手形利息	138	6
買現先利息	0	214
預け金利息	0	0
その他の受入利息	6,859	3,411
信託報酬	0	0
役務取引等収益	56,283	56,352
特定取引収益	344	758
その他業務収益	17,010	22,082
その他経常収益	9,406	8,092
償却債権取立益	882	386
その他の経常収益	¹ 8,524	¹ 7,706
経常費用	288,436	214,327
資金調達費用	25,829	12,618
預金利息	5,179	1,253
譲渡性預金利息	82	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	994	851
売現先利息	2,198	297
債券貸借取引支払利息	5,946	1,895
借入金利息	1,622	1,277
短期社債利息	5	10
社債利息	195	194
その他の支払利息	11,592	9,086
役務取引等費用	25,007	24,528
その他業務費用	8,236	12,281
営業経費	² 147,602	² 150,284
その他経常費用	81,760	14,615
貸倒引当金繰入額	66,774	1,550
その他の経常費用	³ 14,986	³ 13,064
経常利益又は経常損失()	5,250	60,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	117,444	264
固定資産処分益	11	264
負ののれん発生益	117,433	-
特別損失	3,962	1,360
固定資産処分損	399	679
減損損失	4 3,414	4 678
金融商品取引責任準備金繰入額	-	1
段階取得に係る差損	148	-
税金等調整前当期純利益	108,231	59,330
法人税、住民税及び事業税	15,954	14,884
法人税等調整額	18,308	141
法人税等合計	2,353	14,743
当期純利益	110,585	44,586
非支配株主に帰属する当期純損失()	22	60
親会社株主に帰属する当期純利益	110,607	44,647

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	110,585	44,586
その他の包括利益	1 64,197	1 77,300
その他有価証券評価差額金	42,412	47,148
繰延ヘッジ損益	12,308	15,733
退職給付に係る調整額	9,476	14,418
包括利益	46,387	121,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,409	121,948
非支配株主に係る包括利益	22	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	94,164	419,871	391	638,443
当期変動額					
株式交換による増加		47,120			47,120
剰余金の配当			15,861		15,861
親会社株主に帰属する 当期純利益			110,607		110,607
自己株式の取得				2,055	2,055
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金の 取崩			65		65
連結子会社株式の取得 による持分の増減		11			11
連結子会社の増資によ る持分の増減		122			122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	47,254	94,811	2,054	140,010
当期末残高	124,799	141,418	514,682	2,446	778,454

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	107,770	20,239	51,560	245	138,847	17	777,308
当期変動額							
株式交換による増加							47,120
剰余金の配当							15,861
親会社株主に帰属する 当期純利益							110,607
自己株式の取得							2,055
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の 取崩							65
連結子会社株式の取得 による持分の増減							11
連結子会社の増資によ る持分の増減							122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	42,412	12,308	65	9,476	64,263	5	64,257
当期変動額合計	42,412	12,308	65	9,476	64,263	5	75,753
当期末残高	65,358	32,547	51,495	9,721	74,584	23	853,062

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	141,418	514,682	2,446	778,454
当期変動額					
剰余金の配当			16,158		16,158
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,647		44,647
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			73		73
連結子会社の増資によ る持分の増減		31			31
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	31	28,562	7	28,523
当期末残高	124,799	141,387	543,245	2,453	806,978

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,358	32,547	51,495	9,721	74,584	23	853,062
当期変動額							
剰余金の配当							16,158
親会社株主に帰属する 当期純利益							44,647
自己株式の取得							7
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							73
連結子会社の増資によ る持分の増減							31
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	47,148	15,733	73	14,418	77,227	20	77,247
当期変動額合計	47,148	15,733	73	14,418	77,227	20	105,771
当期末残高	112,506	16,814	51,422	4,696	151,811	43	958,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	108,231	59,330
減価償却費	12,160	12,271
減損損失	3,414	678
負ののれん発生益	117,433	-
貸倒引当金の増減()	56,600	4,229
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,074	17,718
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	906	3,236
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2,479	1,352
その他の偶発損失引当金の増減額(は減少)	160	0
資金運用収益	200,141	187,467
資金調達費用	25,829	12,618
有価証券関係損益()	1,518	5,171
金銭の信託の運用損益(は運用益)	84	130
為替差損益(は益)	57	74
固定資産処分損益(は益)	387	415
特定取引資産の純増()減	123	124
特定取引負債の純増減()	0	0
貸出金の純増()減	1,249,236	1,019,656
預金の純増減()	573,841	2,036,560
譲渡性預金の純増減()	26,956	69,545
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	316,549	575,814
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,109	407
コールローン等の純増()減	40,128	75,196
コールマネー等の純増減()	449,339	588,234
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,800	387,648
外国為替(資産)の純増()減	22,078	15,629
外国為替(負債)の純増減()	434	498
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,129	71
短期社債(負債)の純増減()	13,000	12,000
資金運用による収入	214,412	202,421
資金調達による支出	25,626	14,113
その他	63,651	74,490
小計	72,870	1,555,242
法人税等の支払額	24,998	13,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,871	1,541,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,224,276	847,559
有価証券の売却による収入	218,138	239,293
有価証券の償還による収入	871,750	623,744
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	5,380	4,169
有形固定資産の売却による収入	409	724
無形固定資産の取得による支出	8,150	6,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,507	4,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	150	50
自己株式の取得による支出	18	7
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	15,855	16,151
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	266	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,989	16,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	74
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115,683	1,530,528
現金及び現金同等物の期首残高	4,489,326	4,545,697
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	² 172,053	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,545,697	¹ 6,076,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 26社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 十八親和銀行

(連結の範囲の変更)

株式会社十八銀行(以下、「十八銀行」といいます。)は、株式会社親和銀行(以下、「親和銀行」といいます。)を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したことから、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、2020年10月1日付で、親和銀行は株式会社十八親和銀行(以下、「十八親和銀行」といいます。)に商号を変更しております。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第2号

F F G ストラテジー投資事業有限責任組合第1号

株式会社diffeasy

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第2号

F F G ストラテジー投資事業有限責任組合第1号

株式会社diffeasy

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

3月末日 23社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～50年

その他 : 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、F F G証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額

法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(18) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合はその金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	202,675百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通し」であります。それぞれの仮定の内容は次のとおりです。

- ・債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し
各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通し

足元の経済指標及び過去の景気循環等から予測し、設定しております。当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により足元の景気回復は停滞しているものの、今後ワクチンの普及とともに経済活動の制限が徐々に緩和され、景気は緩やかな回復に向かうと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、いずれも見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

連結損益計算書関係

当社の連結子会社である親和銀行と十八銀行が、2020年10月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行ったことに伴い、当社は連結子会社の経営管理について検討し、より取引を適切に反映した連結財務諸表の開示を行う観点から、従来、「営業経費」に計上しておりました連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る費用を、当連結会計年度より「その他業務費用」に計上しております。

この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「営業経費」のうち7,349百万円は、「その他業務費用」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	- 百万円	175百万円
出資金	4,759百万円	6,571百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
5,168百万円	- 百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	10,783百万円	11,325百万円
延滞債権額	175,860百万円	188,184百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	614百万円	452百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	85,543百万円	111,548百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	272,802百万円	311,511百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
44,710百万円	33,290百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,502,333百万円	2,885,149百万円
貸出金	2,883,459	4,332,137
リース債権及びリース投資資産	1,724	778
その他資産	3	3
計	5,387,520	7,218,067

担保資産に対応する債務

預金	68,667	59,018
売現先勘定	1,369,069	1,331,403
債券貸借取引受入担保金	638,281	1,025,930
借入金	2,147,007	2,726,180

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預け金	1百万円	2百万円
有価証券	202百万円	9,999百万円
その他資産	260百万円	747百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	136百万円	158百万円
金融商品等差入担保金	198,910百万円	151,906百万円
保証金	2,851百万円	3,051百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

- 9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	4,543,678百万円	4,883,281百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	4,298,376百万円	4,540,377百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
4,291百万円	8,292百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	159,780百万円	160,671百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	17,040百万円	17,230百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000百万円	10,000百万円

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
32,797百万円	34,589百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	6,589百万円	6,465百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	57,721百万円	58,418百万円
退職給付費用	1,411百万円	943百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	2,843百万円	1,667百万円
経営統合関連費用	3,416百万円	7,453百万円

4 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度の減損損失には、次のものを含んでおります。

連結子会社の店舗統合(移転)にかかる減損損失

当社は、2019年10月29日に開催した取締役会において、親和銀行及び十八銀行の店舗71ヶ店を統合(移転)することを決議いたしました。この方針決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当連結会計年度において、当該不動産に係る減損損失を特別損失に計上しております。

主に長崎県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗
種類	土地建物
減損損失	3,156百万円(建物1,996百万円、土地1,160百万円)

これらの営業用店舗等は、2020年10月の合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

両行の資産のグルーピングの方針は、管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,530	69,086
組替調整額	998	2,318
税効果調整前	60,528	66,767
税効果額	18,115	19,619
その他有価証券評価差額金	42,412	47,148
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	21,015	18,290
組替調整額	3,331	4,315
税効果調整前	17,684	22,605
税効果額	5,376	6,872
繰延ヘッジ損益	12,308	15,733
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,007	19,247
組替調整額	608	1,468
税効果調整前	13,615	20,716
税効果額	4,139	6,297
退職給付に係る調整額	9,476	14,418
その他の包括利益合計	64,197	77,300

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,952	19,185	-	191,138	(注) 1
合計	171,952	19,185	-	191,138	
自己株式					
普通株式	200	837	0	1,037	(注) 2
合計	200	837	0	1,037	

(注) 1 発行済株式の増加株式数は、当社を株式交換完全親会社、十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換によるものであります。

2 自己株式の増加株式数は、株式交換により当社の子会社に割り当てられた株式の取得829千株、単元未満株式の買取請求6千株及び株式交換に伴う端数株式の買取1千株であります。減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は2019年4月1日付で十八銀行を完全子会社としており、配当金の支払額は当社及び十八銀行の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,299	42.50	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	8,114	42.50	2019年 9月30日	2019年 12月10日

株式会社十八銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	513	30.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,114	利益剰余金	42.50	2020年 3月31日	2020年 6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-	-	191,138	
合計	191,138	-	-	191,138	
自己株式					
普通株式	1,037	4	0	1,041	(注)
合計	1,037	4	0	1,041	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,114	42.50	2020年 3月31日	2020年 6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	8,079	42.50	2020年 9月30日	2020年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,079	利益剰余金	42.50	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	4,555,981百万円	6,086,101百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	10,283	9,875
現金及び現金同等物	4,545,697	6,076,226

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社が十八銀行を完全子会社とする株式交換を行ったことにより、受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は、以下のとおりであります。

資産合計	2,946,217百万円
うち貸出金	1,882,690
有価証券	809,492
負債合計	2,781,386
うち預金	2,541,162

なお、資産合計には連結開始時の現金及び現金同等物172,053百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	66	58
1年超	92	113
合計	158	171

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の法人及び個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスク及び金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被る金利リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク、市場の価値が変動し損失を被る価格変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替の変動により損失を被る為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引はお客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理(A L M)等を目的に行っており、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスク)、信用リスク及び流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、A L Mの一環として、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項」の「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やA L M委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、A L M委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やA L M委員会等へ報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア)トレーディング目的の金融商品

当社グループでは、「特定取引資産」である売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引、通貨関連取引及び債券関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

()金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2020年3月31日現在で当社グループの金利リスク量(損失額の推計値)は、26,523百万円であります。

2021年3月31日現在で当社グループの金利リスク量(損失額の推計値)は、28,687百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実施しております。金利リスクのうち国際バンキング部門においては、2018年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを複数回超過したため、VaRに一定の乗数を乗じることによって、保守性を確保しております。また、国内バンキング部門においても、2020年度に実施したバックテストの結果、損失がVaRを2回超過しておりますが、超過回数は4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により金利リスクを捕捉しているものと考えております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

このように、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当社グループでは、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

()価格変動リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式及び投資信託であります。

当社グループでは、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法(上場株式は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日、投資信託は保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2020年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、79,843百万円であります。

2021年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、81,580百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実施しております。2019年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを複数回超過したため、VaRの観測期間を見直すことで、保守性を確保しております。

このように、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当社グループでは、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

()為替変動リスク

当社グループにおいて、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「有価証券」のうち外貨建債券、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当社グループでは、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システムック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,555,981	4,555,981	0
(2) コールローン及び買入手形	23,236	23,236	0
(3) 買現先勘定	37,621	37,622	0
(4) 買入金銭債権(*1)	54,451	54,511	60
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,645	30,662	1,016
その他有価証券	3,727,374	3,727,374	-
(6) 貸出金	16,126,222		
貸倒引当金(*1)	201,244		
	15,924,978	16,150,484	225,505
資産計	24,353,289	24,579,873	226,583
(1) 預金	17,174,794	17,175,188	394
(2) 譲渡性預金	346,675	346,678	2
(3) コールマネー及び売渡手形	2,248,706	2,248,713	7
(4) 売現先勘定	1,369,069	1,369,120	51
(5) 債券貸借取引受入担保金	638,281	638,389	108
(6) 借入金	2,159,259	2,146,785	12,474
(7) 社債	10,000	10,199	199
負債計	23,946,786	23,935,076	11,710
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,407	2,407	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(50,209)	(50,209)	-
デリバティブ取引計	(47,802)	(47,802)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,086,101	6,086,101	0
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 買現先勘定	-	-	-
(4) 買入金銭債権(*1)	40,131	40,193	61
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,645	30,068	422
其他有価証券	3,760,078	3,760,078	-
(6) 貸出金	17,145,879		
貸倒引当金(*1)	196,563		
	16,949,316	17,144,456	195,139
資産計	26,865,274	27,060,898	195,624
(1) 預金	19,211,354	19,211,568	214
(2) 譲渡性預金	277,130	277,134	4
(3) コールマネー及び売渡手形	1,698,137	1,698,108	28
(4) 売現先勘定	1,331,403	1,331,423	19
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,025,930	1,025,996	65
(6) 借入金	2,735,073	2,725,829	9,243
(7) 社債	10,000	10,096	96
負債計	26,289,029	26,280,158	8,871
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,078	3,078	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(27,069)	(27,069)	-
デリバティブ取引計	(23,990)	(23,990)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺または為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理・振当処理を適用しております。

なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、主として、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債**(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	9,956	19,709
非上場外国証券(*1)	0	0
投資事業有限責任組合等(*2)(*3)	30,875	31,424
合計	40,832	51,134

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式等について82百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,368,498	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	23,236	-	-	-	-	-
買現先勘定	37,621	-	-	-	-	-
買入金銭債権	54,480	-	-	-	-	208
有価証券	572,680	624,962	444,517	163,670	238,080	1,341,873
満期保有目的の債券	-	12,587	17,058	-	-	-
うち国債	-	3,100	14,374	-	-	-
社債	-	9,487	2,683	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	572,680	612,374	427,459	163,670	238,080	1,341,873
うち国債	353,052	364,291	163,520	46,678	90,516	950,585
地方債	13,557	35,644	31,332	17,669	40,361	23,886
社債	143,829	123,161	89,895	9,104	4,607	203,198
その他	62,241	89,276	142,711	90,217	102,595	164,203
貸出金(*)	5,363,828	2,351,204	1,948,750	1,436,238	1,467,069	3,204,521
合計	10,420,346	2,976,166	2,393,268	1,599,908	1,705,149	4,546,602

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない186,644百万円、期間の定めのないもの167,967百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,897,357	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	40,350	-	-	-	-	-
有価証券	359,011	554,613	294,021	124,972	289,098	1,659,158
満期保有目的の債券	-	29,645	-	-	-	-
うち国債	-	17,474	-	-	-	-
社債	-	12,171	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	359,011	524,967	294,021	124,972	289,098	1,659,158
うち国債	238,131	231,512	93,598	10,500	121,142	1,195,761
地方債	20,224	18,779	43,841	5,516	45,666	21,856
社債	62,537	126,976	41,253	4,585	3,796	239,627
その他	38,117	147,698	115,327	104,370	118,493	201,913
貸出金(*)	5,650,353	2,580,217	2,034,345	1,503,450	1,599,110	3,340,443
合計	11,947,072	3,134,831	2,328,366	1,628,422	1,888,208	4,999,601

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない199,510百万円、期間の定めのないもの238,448百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	16,740,312	319,161	107,326	2,560	5,433	-
譲渡性預金	346,675	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	2,248,706	-	-	-	-	-
売現先勘定	1,320,096	38,090	10,883	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	638,281	-	-	-	-	-
借入金	611,193	902,534	644,829	294	244	163
社債	-	-	-	10,000	-	-
合計	21,905,266	1,259,786	763,038	12,854	5,677	163

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	18,791,512	323,698	88,347	3,019	4,777	-
譲渡性預金	277,080	50	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,698,137	-	-	-	-	-
売現先勘定	1,298,190	5,535	27,677	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,025,930	-	-	-	-	-
借入金	1,377,191	584,877	772,467	384	-	152
社債	-	-	-	10,000	-	-
合計	24,468,043	914,160	888,492	13,404	4,777	152

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	13	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	17,474	18,251	776
	社債	6,665	6,949	283
	その他	-	-	-
	小計	24,140	25,200	1,060
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	社債	5,505	5,462	43
	その他	208	207	0
	小計	5,714	5,670	44
合計		29,854	30,870	1,016

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	14,374	14,822	448
	社債	6,665	6,825	159
	その他	-	-	-
	小計	21,039	21,647	607
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	3,100	3,074	26
	社債	5,505	5,347	158
	その他	-	-	-
	小計	8,606	8,421	184
合計		29,645	30,068	422

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,149	50,831	57,317
	債券	1,719,346	1,669,129	50,216
	国債	1,295,174	1,248,656	46,518
	地方債	46,732	46,236	495
	社債	377,439	374,236	3,202
	その他	540,686	516,380	24,306
	小計	2,368,183	2,236,342	131,840
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,965	40,286	6,321
	債券	1,000,774	1,012,243	11,468
	国債	673,470	683,504	10,033
	地方債	115,719	116,076	356
	社債	211,584	212,663	1,078
	その他	324,451	345,551	21,100
	小計	1,359,191	1,398,081	38,890
合計		3,727,374	3,634,423	92,950

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	182,759	79,390	103,369
	債券	1,364,316	1,325,756	38,560
	国債	1,024,752	988,534	36,218
	地方債	84,035	83,715	320
	社債	255,528	253,507	2,021
	その他	835,010	789,956	45,054
	小計	2,382,086	2,195,102	186,983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,967	14,641	2,674
	債券	1,174,992	1,194,860	19,868
	国債	865,893	884,139	18,245
	地方債	71,848	72,105	256
	社債	237,250	238,615	1,365
	その他	191,032	195,755	4,723
	小計	1,377,992	1,405,257	27,265
合計		3,760,078	3,600,360	159,718

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,514	3,937	278
債券	91,004	36	701
国債	64,979	8	690
地方債	24,916	21	11
社債	1,108	5	0
その他	28,096	2,653	2,606
合計	127,616	6,627	3,586

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,814	3,684	336
債券	125,894	306	130
国債	125,894	306	130
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	85,962	7,408	5,625
合計	218,671	11,399	6,092

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,506百万円(うち、株式1,502百万円、債券3百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、18百万円(うち、株式12百万円、債券6百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,834	52

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,915	31

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,900	3,900	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	7,300	7,300	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	92,950
その他有価証券	92,950
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	27,592
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,358
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	65,358

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	159,718
その他有価証券	159,718
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	47,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,506
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	112,506

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	405,407	395,059	1,630	1,670
	受取固定・支払変動	201,703	196,529	8,416	8,263
	受取変動・支払固定	201,703	196,529	6,749	6,623
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	受取固定・支払固定	2,000	2,000	36	30
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計			1,630	1,670	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	535,261	509,236	1,974	2,009
	受取固定・支払変動	264,805	254,618	5,935	5,787
	受取変動・支払固定	268,455	254,618	3,951	3,835
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	受取固定・支払固定	2,000	-	9	57
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1,974	2,009

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	597,694	465,785	75	81
	為替予約	305,946	24,620	84	84
	売建	175,501	12,319	151	151
	買建	130,445	12,301	236	236
	通貨オプション	348	-	0	0
	売建	174	-	0	0
	買建	174	-	0	0
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			160	166

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	631,154	481,887	71	69
	為替予約	141,012	49,576	84	84
	売建	75,224	24,784	1,065	1,065
	買建	65,787	24,792	1,150	1,150
	通貨オプション	1,215	-	0	2
	売建	607	-	7	4
	買建	607	-	8	7
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			156	157

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	-	1	1
	売建	100	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	-	0	0
	売建	100	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	59,500	52,000	614	596
	売建	57,500	50,000	629	610
	買建	2,000	2,000	14	13
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			614	596

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	58,000	44,000	947	928
	売建	56,000	44,000	952	932
	買建	2,000	-	4	4
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			947	928

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		1,055,321	879,830	47,074
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	23
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,045,321	869,830	47,098
	証券化		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
その他	-		-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	32,734	31,750	747
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		32,734	31,750	747
	受取変動・支払変動		-	-	-
合計					47,822

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		1,624,512	1,350,230	20,281
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	7
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,614,512	1,340,230	20,288
	証券化		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
その他	-		-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	34,450	34,450	191
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		34,450	34,450	191
	受取変動・支払変動		-	-	-
合計					20,473

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	985,147	325,510	2,367
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	484	484	20
	為替予約		-	-	-
合計					2,387

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	700,530	273,721	6,588
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	513	513	7
	為替予約		-	-	-
合計					6,596

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度としてキャッシュバランスプラン型企业年金制度を設け、また、退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	142,457	167,674
株式交換による増加	24,462	-
勤務費用	4,828	4,745
利息費用	242	252
数理計算上の差異の発生額	3,312	1,130
退職給付の支払額	8,034	7,924
過去勤務費用の発生額	-	1,246
制度加入者からの拠出額	406	431
その他	-	0
退職給付債務の期末残高	167,674	167,557

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	159,998	171,754
株式交換による増加	21,982	-
期待運用収益	6,189	5,866
数理計算上の差異の発生額	9,694	21,625
事業主からの拠出額	308	332
退職給付の支払額	7,435	7,417
制度加入者からの拠出額	406	431
その他	-	-
年金資産の期末残高	171,754	192,593

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	166,205	166,013
年金資産	171,754	192,593
	5,549	26,580
非積立型制度の退職給付債務	1,469	1,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,080	25,036
退職給付に係る負債	4,379	1,142
退職給付に係る資産	8,459	26,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,080	25,036

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	4,828	4,745
利息費用	242	252
期待運用収益	6,189	5,866
数理計算上の差異の損益処理額	444	1,562
過去勤務費用の損益処理額	163	94
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,727	599

- (注) 1 確定給付企業年金等に対する制度加入者からの拠出額を控除しております。
 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 3 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に302百万円、当連結会計年度に334百万円を支払っております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	163	1,341
数理計算上の差異	13,452	22,057
その他	-	-
合計	13,615	20,716

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	289	1,052
未認識数理計算上の差異	14,257	7,800
その他	-	-
合計	13,968	6,748

(7)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47%	39%
株式	31%	39%
現金及び預け金等	1%	1%
その他	21%	21%
合計	100%	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	3.3%	3.5%
予想昇給率	3.5%	3.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度329百万円、当連結会計年度355百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	62,433百万円	58,957百万円
税務上の繰越欠損金	4,961	5,569
退職給付に係る負債	12,269	4,950
有価証券償却	7,072	5,948
減価償却	3,731	3,712
繰延ヘッジ損益	14,216	7,344
連結納税に伴う時価評価益	4,138	4,026
その他	10,240	11,796
繰延税金資産小計	119,063	102,305
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,921	5,283
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,381	14,078
評価性引当額小計	22,302	19,362
繰延税金資産合計	96,761	82,943
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,592	47,211
退職給付信託設定益	3,017	3,439
退職給付信託返還有価証券	3,159	3,159
固定資産圧縮積立金	467	452
連結納税に伴う時価評価損	755	716
その他	14,005	12,879
繰延税金負債合計	48,998	67,860
繰延税金資産の純額	47,763百万円	15,083百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.3	5.2
負ののれん発生益	33.0	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.5
住民税均等割等	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	1.9
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%	24.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である親和銀行と十八銀行は、2020年6月26日開催の両行の定時株主総会における合併契約の承認決議及び2020年9月30日に両行の合併に係る認可(銀行法第30条第1項)を取得したことに伴い、2020年10月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：親和銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：十八銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の目的

当社グループは、本合併による経営の効率化を通じてシナジーを最大限発揮し、本合併の理念・目的に掲げる以下3点を実現することによって、将来に亘り長崎県経済の発展に貢献していきます。

I. 地域経済活性化と企業価値向上の同時実現

II. 長崎県内企業の成長への貢献

III. 顧客満足度NO.1の金融グループ

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

親和銀行を存続会社、十八銀行を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社十八親和銀行

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,487円30銭	5,043円70銭
1株当たり当期純利益	581円83銭	234円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	110,607	44,647
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	110,607	44,647
普通株式の期中平均株式数	千株	190,102	190,098

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	853,062	958,833
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23	43
うち新株予約権	百万円	-	-
うち非支配株主持分	百万円	23	43
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	853,038	958,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	190,100	190,096

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	2021年 3月4日	29,000	41,000 [41,000]	0.03	なし	2021年 6月4日
株式会社福岡銀行	第6回期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)	2011年 12月22日	10,000	10,000	(注)1 (注)2	なし	2026年 12月22日
合計	-	-	39,000	51,000	-	-	-

(注) 1 株式会社福岡銀行第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、2011年12月23日から2021年12月22日まで年1.95%、2021年12月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%であります。

2 LIBORについては公表停止が決定していることから、対応を検討しております。

3 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	41,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,159,259	2,735,073	0.00	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	2,159,259	2,735,073	0.00	2021年4月～ 2034年10月
1年以内に返済予定のリース債務	1,286	1,300	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,234	2,541	-	2022年4月～ 2028年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,404	939	4,537	937	829
リース債務 (百万円)	1,300	772	676	562	366

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、上記返済額は、日本銀行からの借入金を除いて計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度の期首及び期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度の期首及び期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	66,701	141,576	211,855	274,754
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	14,205	38,409	51,412	59,330
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	10,319	26,264	35,748	44,647
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	54.28	138.15	188.05	234.86

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	54.28	83.87	49.89	46.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,576	1 7,975
前払費用	1 68	1 75
仮払金	2	29
未収入金	1 11,209	1 13,263
未収還付法人税等	2,046	2,236
流動資産合計	15,902	23,581
固定資産		
有形固定資産		
その他の有形固定資産	16	28
有形固定資産合計	16	28
無形固定資産		
ソフトウェア	196	260
その他の無形固定資産	76	-
無形固定資産合計	272	260
投資その他の資産		
関係会社株式	713,697	729,349
繰延税金資産	53	1,714
投資その他の資産合計	713,751	731,063
固定資産合計	714,041	731,352
資産の部合計	729,943	754,933
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 123,300	2 123,300
短期社債	29,000	41,000
未払金	2 2,171	2 4,684
未払費用	1	7
未払法人税等	220	872
その他	49	59
流動負債合計	154,744	169,923
負債の部合計	154,744	169,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	101,786	101,786
その他資本剰余金	271,654	271,654
資本剰余金合計	373,441	373,441
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	77,367	87,750
利益剰余金合計	77,367	87,750
自己株式	408	980
株主資本合計	575,199	585,010
純資産の部合計	575,199	585,010
負債及び純資産の部合計	729,943	754,933

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 28,703	1 41,185
営業収益合計	28,703	41,185
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 14,655	2 15,328
営業費用合計	14,655	15,328
営業利益	14,047	25,857
営業外収益		
未払配当金除斥益	8	8
雑収入	15	36
営業外収益合計	24	45
営業外費用		
支払利息	3 415	3 429
短期社債利息	5	10
株式交付費	9	-
雑損失	4 255	4 469
営業外費用合計	686	909
経常利益	13,385	24,993
特別利益	-	194
固定資産売却益	-	194
特別損失	0	2
固定資産除却損	0	2
税引前当期純利益	13,384	25,186
法人税、住民税及び事業税	786	269
法人税等調整額	23	1,660
法人税等合計	763	1,390
当期純利益	12,621	26,576

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	271,654	326,320
当期変動額				
株式交換による増加		47,120		47,120
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	-	47,120	0	47,120
当期末残高	124,799	101,786	271,654	373,441

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	80,159	80,159	391	530,888	530,888
当期変動額					
株式交換による増加				47,120	47,120
剰余金の配当	15,414	15,414		15,414	15,414
当期純利益	12,621	12,621		12,621	12,621
自己株式の取得			18	18	18
自己株式の処分			0	1	1
当期変動額合計	2,792	2,792	17	44,310	44,310
当期末残高	77,367	77,367	408	575,199	575,199

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	271,654	373,441
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	124,799	101,786	271,654	373,441

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,367	77,367	408	575,199	575,199
当期変動額					
剰余金の配当	16,193	16,193		16,193	16,193
当期純利益	26,576	26,576		26,576	26,576
自己株式の取得			572	572	572
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	10,383	10,383	572	9,811	9,811
当期末残高	87,750	87,750	980	585,010	585,010

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 3 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 4 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
- 6 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	2,576百万円	7,975百万円
前払費用	67百万円	73百万円
未収入金	10,389百万円	12,524百万円

2 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	123,300百万円	123,300百万円
未払金	2,168百万円	4,680百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社受取配当金	28,703百万円	41,185百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	5,522百万円	6,140百万円

3 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	415百万円	429百万円

4 前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

雑損失には、経営統合関連費用184百万円を含んでおります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

雑損失には、経営統合関連費用163百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	713,697	729,349
関連会社株式	-	-
合計	713,697	729,349

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	57,307百万円	57,307百万円
税務上の繰越欠損金	616	472
その他	1,102	2,354
繰延税金資産小計	59,026	60,134
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	616	472
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,355	57,888
評価性引当額小計	58,972	58,360
繰延税金資産合計	53	1,773
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	-	59
繰延税金負債合計	-	59
繰延税金資産の純額	53百万円	1,714百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.2	52.4
評価性引当額の増減	6.6	2.3
寄付金等永久に損金に算入されない項目	33.8	20.7
その他	0.1	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%	5.5%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
その他の有形固定資産	64	32	10	87	58	17	28
有形固定資産計	64	32	10	87	58	17	28
無形固定資産							
ソフトウェア	614	142	-	756	496	78	260
その他の無形固定資産	76	-	76	-	-	-	-
無形固定資産計	690	142	76	756	496	78	260

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社		
取次所	-		
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞、熊本市で発行される熊本日日新聞及び長崎市で発行される長崎新聞に掲載致します。 公告掲載URL https://www.fukuoka-fg.com/		
株主に対する特典	(1) 3月31日現在の保有株式数に応じ、優待券を送付		
	保有株数	優待券枚数	
	200株 以上 2,000株 未満	1枚	
	2,000株 以上	2枚	
	(注) 3月31日時点で1年以上継続保有の株主を対象とします。		
	(2) 優待券1枚につき以下の6つのメニューのなかから、いずれかを選択		
	優待メニュー	優待内容	優待提供
	定期預金金利上乗せコース	(円定期) 預入日の店頭表示金利に年0.30%を上乗せ 預入期間6ヶ月、上限300万円 (外貨定期) 預入日の店頭表示金利に年1.00%を上乗せ 預入期間6ヶ月、上限3万米ドル	福岡銀行 熊本銀行 十八親和銀行
	外貨両替コース	外貨両替にかかる手数料の50%割引 上限100万円	
	キャッシュレス決済コース	arecore、<18>ICキャッシュ&クレジット カード、Debit+、YOKA!Payご利用金額の 10%に相当するmyCoinをプレゼント 上限1万円相当のmyCoin	
myCoinプレゼントコース	1千円相当のmyCoinをプレゼント		
投資信託コース	新たに投資信託口座を開設いただくと3千円をプレゼント 投資信託購入手数料の累計額(税抜)を全額キャッシュバック キャッシュバックの上限は5万円	F F G証券	
F F G証券コース	新たに証券総合口座を開設、または他社から上場株式等を移管いただくと3千円をプレゼント 株式売買・投資信託の購入手数料累計額(税抜)を全額キャッシュバック キャッシュバックの上限は5万円		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日	提出先
第13期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日	関東財務局長

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日	提出先
第13期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日	関東財務局長

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日	提出先
第14期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日	関東財務局長
第14期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月20日	関東財務局長
第14期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日	関東財務局長

(4) 発行登録書及びその添付書類並びに訂正発行登録書

書類名	提出日	提出先
発行登録書(普通社債)	2020年7月16日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (2020年7月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2020年10月9日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (2020年7月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2021年3月19日	関東財務局長

(5) 臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書

書類名及び提出理由	提出日	提出先
臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会決議事項)	2020年6月29日	関東財務局長
臨時報告書の訂正報告書 (2020年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)	2020年10月9日	関東財務局長
臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)	2021年3月19日	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 里 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通し	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、主として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、会社及び連結子会社は、貸出金17,145,879百万円、これに対応する貸倒引当金202,675百万円を計上している。連結貸借対照表上、貸出金が総資産に占める割合は約6割と重要性は高く、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も含めた貸出先の経営状況等の予測困難な不確実性の影響により、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社及び連結子会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しており、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に具体的な計上方法が記載されている。また、貸倒引当金の見積りの内容については、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社及び連結子会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の収益獲得能力を評価して決定される債務者区分の判定、景気予測に基づくデフォルト率の推計が含まれる。</p> <p>特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受ける。また、景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通しに当たっては、足元の経済指標及び過去の景気循環等から予測している。このため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定及び景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通しを、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定及び景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通しを検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性、デフォルト率の推計における将来の景気見通し及びこれらの基礎となる情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、融資を所管する部門に質問を実施した。 債務者の収益獲得能力を評価するため、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討し、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの評価等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含め融資担当役員及び融資を所管する部門と議論した。 景気予測に基づくデフォルト率の推計における将来の景気見通しについては、足元の経済指標及び過去の景気循環等から予測されているため、利用可能な外部情報との比較を実施し、経営者の仮定を評価した。また、採用された仮定に基づくデフォルト率の推計方法の評価について、主要なインプットデータの検証や再計算を実施し、複雑な領域には内部の専門家(当監査法人が属する国内ネットワーク・ファームの評価専門家)を関与させた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 里 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。